

令和8年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和8年3月4日 午後1時23分 開 会

出席委員

委員長	櫻井 繁行
副委員長	鈴木 更司
委員	矢口 龍人
委員	佐藤 文雄
委員	小座野 定信
委員	岡崎 勉
委員	設楽 健夫
委員	小倉 博
委員	久松 公生
委員	櫻井 健一
委員	鈴木 貞行
委員	服部 栄一
委員	石澤 正広
委員	塚本 直樹
委員	井出 有史

欠席委員

なし

出席説明者

産業経済部長	貝塚 裕行
農業委員会事務局長	小泉 一司
教育部長	仲澤 勤彦
農林水産課長	篠崎 政宏
商工観光課長	猪俣 直隆
学校教育課長	斎藤 男晃
生涯学習課長	山口 由史
生涯学習課副参事	山口 浩史

出席書記名

議会総務課課長補佐	鴻巣 智子
議会総務課主幹	川原場 智
地域コミュニティ課係長	横田 桂明

議 事 日 程

令和8年3月4日（水曜日）午後1時23分 開 会

1. 議案等の審査

- (1) 議案第22号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 議案第26号 令和8年度かすみがうら市一般会計予算

開 会 午後 1時23分

○櫻井繁行委員長

皆様、改めまして、こんにちは。定刻前ではございますが、皆様しっかりとおそろいで準備もできておりますので、今日が3日目の議案審査特別委員会のほうを始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから、3月3日に引き続き、令和8年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

それでは、昨日に引き続きですので、議案第26号のほうに入らせていただきます。

そこで、教育委員会の所管に関わる部分を議題といたします。

教育委員会から補足説明等はございませんか。

○教育部長（仲澤 勤君）

それでは、教育委員会、生涯学習に係る部分について、生涯学習課、山口課長のほうからご説明いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、まず生涯学習課のほうから入らせていただくということです。

それでは、説明を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

それでは、議案第26号 令和8年度かすみがうら市一般会計予算に係る生涯学習課所管分について、主な内容をご説明させていただきます。

初めに、当課に係る歳入のうち、前年度と比較して大きく増減している事項のみご説明をいたします。

予算書の22ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育国庫補助金の3節社会教育費補助金424万円です。

前年度予算額677万4000円に対して253万4000円の減で、こちらにつきましては、開発行為や住宅建設等に伴う申請に対して、埋蔵文化財確認のための試掘作業や調査報告書作成に伴う国庫補助金分として計上したものであります。2分の1の補助となります。

なお、再保存修理・支持台作成に対する減額と埋蔵文化財の試掘作業及び調査報告書作成に係る国庫補助金を国からの補助内示額としたために減となっております。

また、その下、4節保健体育費補助金160万円でございます。

令和7年度は部活動地域の展開の実証事業ということで県委託金としての歳入、昨年度の当初予算は309万5000円でしたが、今年度から本格的に部活動地域展開が開始されることもあり、国が3分の1、県が3分の1の補助金を計上したものです。

なお、こちらにつきましては、補助対象経費480万円ということで限度がありますので、3分の1ずつ

を計上しております。

続きまして、予算書の25ページをお願いいたします。

こちら先ほど説明させていただきましたが、県の補助金ということで、部活動の關係の補助金160万円ということで計上をさせていただいております。

歳入の説明については以上となります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

前年度予算と比較して大きく増減している事項についてご説明させていただきます。

予算書は117ページ、また、事業概要説明書は59ページとなります。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、02生涯学習推進事業になります。

令和8年度予算額634万1000円、前年度予算額713万5000円に対して79万4000円の減となります。減額の主な内容ですが、0201生涯学習推進に要する経費で、会計年度任用職員の雇用に係る報酬等を精査ための減となります。

次に、予算書118ページをお願いいたします。事業概要説明書は60ページとなります。

こちら9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、03地域と人づくり促進事業となります。

令和8年度予算額756万1000円、前年度予算額864万円に対して107万9000円の減となります。減額の主な理由ですが、0301青少年育成に要する経費で、家庭の教育力充実事業委託で市内の幼児教育施設、小中義務教育学校17施設中15施設において実施が見込まれるため、実情に合わせた委託費を減しております。

また、予算書119ページとなります。

0303学校・家庭・地域の連携協力推進に要する経費で、茨城県放課後子ども教室推進業務委託において、下稲吉中地区三校連支援ボランティアの事業内容を精査したことによる減。また、その下、0304文化芸術振興に要する経費で、湖山の匠登録者パンフレットについて作成をせずに広報誌等で紹介する方法に変更したため、印刷製本費が減となっております。

次に、予算書121ページをお願いいたします。

9款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、02図書館管理運営事業になります。事業概要説明書は63ページとなります。

令和8年度予算額3759万1000円に対しまして、前年度予算額3591万3000円、167万8000円の増となります。主な増額の理由ですが、0201図書館運営に要する経費におきまして、予算書の122ページとなります。13節使用料及び賃借料の図書システム使用料が、令和8年度途中から現在の図書システムの再リースの契約が満了となり新システムとなるため、新年度予算において増額、389万円の増となる見込みとなっております。

次に、同じく予算書122ページとなります。

9款教育費、4項社会教育費、4目文化振興費、02文化振興施設管理運営事業となります。事業概要説明書は64ページです。

令和8年度予算額2295万5000円、前年度予算額2720万5000円に対して425万円の減となります。減額の主な理由ですが、0201歴史博物館管理運営に要する経費におきまして、予算書は、申し訳ありません、次の123ページとなります。11節役務費において、令和7年度に歴史博物館のPCB分析の委託が完了したための減、98万6000円の減となります。また、同じく12節委託料で、燻蒸処理作業委託において、令和8年度は収蔵庫内の燻蒸のみ、全体と収蔵庫のみということで隔年で実施しているため、令和8年度は収蔵庫のみの燻蒸の作業となりますので、122万1000円の減となります。

続きまして、次に予算書は124ページお願いします。事業概要説明書は65ページとなります。

9款教育費、4項社会教育費、4目文化振興費の03文化財事業となります。

令和8年度予算額1625万9000円、前年度予算額1672万2000円に対して46万3000円の減となります。減額の主な理由ですが、0301文化財保護に要する経費のうち、12節委託料におきまして、風返稲荷山古墳出土再保存修理・支持台作成業務で、令和6年度から2年間実施してきましたが、今後どの程度保存処理等が必要なのか、費用と期間の全体像の把握のため事業計画を見直すため、その分が470万6000円の減となっております。

また、予算書は125ページとなります。0302埋蔵文化財に要する経費の7節謝礼におきまして、試掘調査協力員謝礼で、開発等に伴う埋蔵文化財の確認申請が多くなっているため223万円の増、同様の理由で13節試掘作業用重機借り上げ料におきましても128万7000円の増となって、合わせて351万7000円の増となりますが、文化財事業全体では、先ほど説明させていただきましたが46万3000円の減となります。

次に、予算書126ページをお願いいたします。事業概要説明書は61ページとなります。

9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、02スポーツ推進事業となります。

令和8年度予算額2165万4000円、前年度予算額1612万8000円に対して552万6000円の増となります。増額の主な理由ですが、予算書は127ページとなります。0204学校部活動地域移行に要する経費におきまして、令和8年度の総体以降、休日における全ての部活動は地域クラブに移行し、35の部活動の指導員の謝礼が増えるためでございます。537万7000円の増となります。

次に、予算書は127ページから129ページということになります。事業概要説明書は62ページとなります。

こちらは、9款教育費、5項保健体育費、2目体育施設管理費、01体育施設管理運営事業となります。

令和8年度予算額1億2072万6000円、前年度予算額1億3003万円に対して930万4000円の減となります。

施設ごとの主な増減内容につきまして説明させていただきます。

0101体育センター管理運営に要する経費では、前年度比較12万7000円増となっており、次に、0102わかぐり運動公園管理運営に要する経費では、前年度比較149万1000円の減となっております。こちらにつきましては、令和7年度に体育館整備計画策定業務を委託したため、その分が減となっております。

次に、0103多目的運動広場管理運営に要する経費では、前年度比較153万9000円の減となっております。こちらにつきましては、電力会社を見直したことによるものの減となっております。

次に、0104戸沢公園運動広場管理運営に要する経費では、前年度比較25万2000円の減となっておりますが、主な理由といたしまして、令和7年度に管理用備品としてサッカーゴールを購入したため、その分63万円が減となっております。

次に、0105第1常陸野公園運営管理に要する経費では、前年度比較614万9000円の減となっております。主な理由ですが、令和7年度に野球場LED照明交換工事設計業務を委託したため、その分763万4000円が減となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で説明が終わりました。

改めまして、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○小座野定信委員

ちょっと何点かお伺いします。

まず、1点目、予算書126ページ、0202の18番、B & G財団県連絡協議会負担金4万円とありますけれども、これはどういう活動していますか。

○櫻井繁行委員長

それでは答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

B & G財団の研修のほうに参加するための負担金ということになっております。

○小座野定信委員

B & G指導員研修負担金1万円は別にありますよね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありません、ちょっと訂正させていただきます。

小座野委員おっしゃるとおり、上の協会の負担金は協会の4万円の負担金で、研修の負担金は下の1万円となります。申し訳ありません。

○小座野定信委員

だから、県連絡協議会ではどのような活動をしていますかということをお伺いしています。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

B & G財団のほうで研修をやる際の費用となりまして、今月にも職員がそちらの研修に参加するんですけれども……

○櫻井繁行委員長

それでは、もう一度小座野委員、ご質問をお願いいたします。

○小座野定信委員

研修じゃなくて、この連絡協議会ではどのような活動をしていますかということをお伺いしています。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩しますか、課長。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、暫時休憩します。 [午後 1時38分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時39分]

答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

茨城県に関する研修のもので、以前はプールの大会をやっていたんですけれども、今はプールの大会がなくなりまして、それらの費用なんですけれども、今はキャンプとか、県の事業でやるための負担金ということでございます。

○小座野定信委員

続けてお伺いします。

同じ18番、恋瀬川サイクリングコース管理運営協議会負担金60万円とありますけれども、この負担金の使われ方はどのようになされていますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

恋瀬川のサイクリングコースがありますけれども、その道路の修繕とか、そういう費用に充てているものでございます。

○小座野定信委員

これ、除草工事にも使っていますよね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ございません。除草工事等にも使っております。

○小座野定信委員

その除草工事、私、6年前、7年前も同じことを言っているんですけども、あそこ河川で、県の土木事務所のほうで毎年草刈りやっているんですよ。それで、この負担金はちょっとおかしいんじゃないかということで、石岡市のほうに申出するように申してあったんですけども、多分言っていないからこのまま負担金60万円で載っかっていると思うんだよね。これ、草刈りに使っているとしたらおかしいよ。実際やっていないよ。県のほうで河川の除草工事のときに一緒にやっていますから。どうですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時40分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時41分]

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありません。河川ののり面については、確かに県の管轄なので県のほうでやっているということなんですけれども、道路の本当にその際というか、のり面じゃないところの除草はやっているということでございます。実際にその負担金のほうの恋瀬川サイクリングコースの負担金のほうで補修と草刈りという、のり面は県のほうなんですけれども、少しその境界というか、はい。すみません。

○櫻井繁行委員長

よろしいんですか、答弁終わりますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

道路の本当にのり面になる部分の手前の部分というか、ちょっと、やっているということでございます。

○櫻井繁行委員長

答弁終わりましたから、またご質問あれば。

○小座野定信委員

じゃ、決算書見せてもらえますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

石岡市のほうが事務局なので、確認をして後でということではよろしいでしょうか。現在ちょっと持ち合わせていませんので、後で提出ということではよろしいでしょうか。

○小座野定信委員

もちろん決算委員会やって、もちろん工事ですから写真なども添付されているわけですよね。写真なんか確認していますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

写真までは確認はしていないということでございます。

○小座野定信委員

じゃ、証拠というのは見ていないわけだね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

決算書だけということになります。

○小座野定信委員

絵に描いた餅という言葉ありますけれども、まさしく、これ、もう何十年とやっているんだよね。私も昨年までは同じ県の工事で草刈り業務やっていました。例のこのサイクリング道路のところもやったことあります、何度か。そのときに、県のほうでは、このサイクリングコースという頭ないんですよ、土木事務所のほうでは。今、課長説明されましたけれども、のり面の内側、河川敷だけというふうな説明だったけれども、とんでもないです。天端という道路があるところ、天端までは全部刈ることになっているんですよ。

だから、そのとき思ったの。もう何年も前ですけども、これはおかしいなと。役所来て、今度、予算委員会でこの予算書見たら60万円とあるんですよ。60万円なんかでこれ、サイクリングコース、1市60万円、石岡市とかすみがうら市で120万円だとしても、刈り切れるわけないんですよ。

今、課長、60万円分の決算書見ていると。しかし、写真は見ていないと。これ、写真を必ず提出してください。確認してください。

○生涯学習課長（山口由晃君）

確認させていただきます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

実施計画の62ページのところの一番下の行財政改革のところの指標の借地の買取りまたは返還件数が目標2になっていますけれども、これは見込みであるところの場所ですとか、そういったところは今お分かりなんでしょうか、教えていただきます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありません。これ、累計ですので、第2常陸野公園の2筆等の買取りになります。これについては、以前も累計ということで分かりづらいということで指摘がありましたので、令和8年度でその計画が終わって、また見直しかけますので、そのときは修正しようかなと思うんですけども、第2常陸野公園の2筆の買取りということで、2件ということで数字は計上してあります。

○櫻井健一委員

前回の指摘から変えようと思っているところでも、まだ残ってしまったというようなことで、次からはまた変わるということでよろしいですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

櫻井健一委員のおっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

文化協会の補助金が80万円になっていますが、これは結構だんだんに少なくなっているように思うんですが、いかがですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

少なくなっているのが現状でございます。

○佐藤文雄委員

だから、少なくなっているから、どういう状況で少なくなっているのかというところも話してほしいなと思うんですよ。

例えば、クラブ数が少なくなっている。あとは人数とか。1クラブに対してどういうふうな支援をしているかというのがありますよね。そうすると、人数と活動の中身で積算しているのかなと思うんですが、そういう具体的なものはお持ちなんじゃないですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

費用については、ちょっと詳細、今持ち合わせておりませんが、令和8年の1月現在で、やはり人数が減っておりまして、団体も26団体で434人ということになっております。四、五年前と比べると本当に半減しているような状況でございます。人数が減っておりますので、なかなかその歯止めをかけるために自主講座の事業などをマナビィに載せたりということで、生涯学習課として支援の活動をしているんですが、やはりなかなか人数と団体等減少しているのが現状でございます。

○佐藤文雄委員

後でもいいですから、積算の根拠を教えてください。

それと、そういう文化を振興するための講座とか、そういうこともあるというふうにおっしゃいましたが、そこはどこに入っているんですか。

○櫻井繁行委員長

佐藤委員、今、質問の前に1点、その算出根拠の資料というのは、今課長からご説明をいただいた団体数とか、人数が減っているというところでの内訳があればいいということですか。

〔「金額、積算の」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

もう一回、そこだけ一度言っていていただいていいですか。

課長、もう一回質問していただくので。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤文雄委員

よろしいですか。

これ、積算根拠というか、1クラブに対してなのか、人数に対してなのか、そういうところが内訳が分からないので、今26団体ぐらいになってしまったということで、その1団体の頭数でやっているということなんでしょうか。それを具体的なもの、積算根拠が分かればいいんですが、教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。

〔午後 1時49分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午後 1時50分〕

改めて、答弁を求めます。

○生涯学習課長（山口由晃君）

資料の提出ということでお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

分かりました。

それでは、この80万円の算出根拠というか、そういったことが確認できる資料を、事務局ないし私宛にいただいて、委員の皆様はガルーンのほうで後日配付という形を取らせていただきます。

そういったことで、佐藤委員、お願いいたします。

そのほか。

○佐藤文雄委員

この文化振興ですね、芸術振興のためのカルチャーというか、そういうマナビィか何か、そういうことに取り組んでいるとおっしゃったと思うんですが、それはどこに予算が入っているんですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

マナビィ講座の広報誌等につきましては、今年度の10月、後期から広報誌の中に入れていきますので、印刷製本費等生涯学習課のほうの事業では上がってなくて、取りまとめをしているような状況でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○櫻井健一委員

また、実施計画の63ページなんですけれども、お話し会と読み聞かせ会と2つ10回、10回とあるんですね。予算書の121ページの下に、お話し会の謝礼として12万円が計上されております。

読み聞かせ会には謝礼はないのかというのと、あと、これ、お話し会というのが、漢字になっているのと平仮名がありますので、これは同じものであれば統一していただきたいんですけれども、どちらが正しいのか教えてください。

○生涯学習課長（山口由晃君）

まず、表記の統一につきましては、漢字のほうが正しいので、漢字のほうということでお願いしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

課長、暫時休憩するときは、そちらから言っていただかないと。

暫時休憩しますか。

〔「休憩いたします」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。

〔午後 1時53分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午後 1時54分〕

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありません。63ページの今、櫻井健一委員のおっしゃるとおり、表記がお話し会と読み聞かせ会となっております。予算上は、お話し会の謝礼ということで12万円計上しておりますが、これ、実施計画書の表記の問題がありまして、今までお話し会と読み聞かせ会ということで、こういう名前で実施していた関係で、6万円、6万円ということで、お話し会の謝礼ということで2団体やっていますので、片方はお話し会ということで、片方は読み聞かせということで、謝礼はお話し会の12万円ということで、表記上の問題ですので、今後修正したいなと思います。分かりづらくて申し訳ありません。

○櫻井健一委員

2団体で12万円ということであれば、その回数が変わったりとかいろいろ支障が出ると思いますので、そこは対応をお願いします。

○生涯学習課長（山口由晃君）

申し訳ありません、表記のほう、今後は統一するようにいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

文化財保護に要する経費の0904、その中に、風返稻荷山古墳出土品再保存修理・支持台作成業務委託というふうに書いてあって、前年度は470万円で、今年は0円。これは、前年度は何をやって、これ以降この事業はどういうふうに進めようとしているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

お答えします。

令和6年度、7年度は、太刀、刀等の再保存修理と、あとは再保存をして、どうしても老朽化している部分がありますので、そういうところの支持台、支える部分を2か年で修理と支持台のほうを作成しました。

令和8年度の予算が0円というところにつきましては、令和6年度、7年度、2か年でそういう出土品を再保存修理と支持台を作成してきたんですけれども、国の補助をもらって実施しているんですけれども、当然2分の1です。2分の1は一財を持ち出すというところで、今後どれだけ再保存修理と支持台作製が必要かというのを精査をした上で、やはり予算の負担が大きくなりますので、そこを平準化するために事業計画を立てて実施していくために、令和8年度はそこを精査するために予算を見送ったような状況でございます。

説明は以上です。

○設楽健夫委員

物事の計画の立て方が、稻荷山のこの古墳は、国の指定されている文化財ですよ。国からの指示があって、その刀の指示あるいは保存形態についても具体的にこういう形で進めて、市は計画書を出さないということに進んできているはずなんですよ。

ところが、途中から、お金が幾らかかるかということを経験して、物事をどういうふうに進めるかを決めると。これはちょっとおかしいんじゃないですか。文化財に対する基本的な考え方と、基本的な市の、国の指定されている文化財に対する考え方がちょっと大きく、根本的な考え方が変わってきているんじゃないですか、これ。お金がどのぐらいかかるかで、その前提をもう一回見直すということなんですか。

○櫻井繁行委員長

設楽さん、質問をしていただいて。今の質問でいいですか。

それでは、ご答弁をお願いいたします。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

設楽委員の質問にお答えします。

金銭的な部分ではなくて、金銭的な部分も当然あるんですけれども、多年度にわたりまして再保存修理と支持台作製をしていきますので、それがどれぐらいのボリューム、再保存修理と支持台等のそういう作製が必要かというのをまず全体として把握をしまして、その中で、今度は年度を切ってそういう修

繕等に取り組んでいくというところが、今まで具体的に全体的な部分の抽出をしていなかったものですから、そこを改めて実施をした上で、国指定の文化財を修繕、また支持台作製に取り組んでいくということで協議をした中で、来年度は見送りまして、以後どのような形で取り組んでいくかというところを精査をしていくような形で、来年度は取り組んでいきたいと考えております。

○設楽健夫委員

上野の博物館でもこの展示をされましたけれども、雑誌も出ています。そして、この文化財の品目がどういう品目でどういうものであるのかということも記載されています。これに対してどういうふうにしていくのかという基本計画があるのであって、これから文化財がどういうものがあって、どういうふうにしていくのかということではないでしょう。おかしいでしょう。ちょっと待ってくださいよ。

国の文化財指定案件がどういうものがあって、国からその文化財に対してどういう保存計画、どういう処置を通さなくてはいけないのかという指示書があって、そして、それを今後どういうふうに行うかということが基本的な進め方じゃないんですか。何も分母がないということじゃないですよ、もう。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁はどちらから。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

お答えします。

設楽委員おっしゃるとおり、国指定にされている出土品については把握はしているんですけども、今後どれぐらい、やはり修繕の内容というんですかね、そういうところも把握をしたいというところがありますので、その点を今後は進めていきたいと考えているところでございます。

○設楽健夫委員

これは優先になりますけれども、国の文化財指定、品目がありますね。それに対する国の指示書あるいは案内書がありますね。その具体的な、そして実施計画をつくったはずなんですよ。これはチバさんのときにね。それを整理して、分かる範囲で結構ですけども、出していただきたいというのが一つ。

もう一つは、これはチバさんがいたときに議論をしたことがあるんですけども、この文化財の保存については非常にお金がかかる。そういう意味で、県にこの文化財を移管して、そして市がこれを展示する場合は借りるという形態も今後検討していきたいと。これはチバさんが言っていたことですよ。

今はなくなっちゃいましたけれども、そういうことも含めて、やはり先ほどの件と今後の管理の在り方については、やはり市のほうも文化財をどのような形で保存していくのか。そして、市民に対してその文化をどのように提示し、展開し、そして、教育あるいは文化活動の中に組み入れていくのかということとは非常に重要な問題なので、その２点、ちょっと県のほうとも今後検討していただきたいということは２点目ですけども、含めて、ちょっと基本的なところから始めていただきたいというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

それでは要望ということですが、一度指示書のほうは提出を求める形ですよ。

○設楽健夫委員

そうですね。

○櫻井繁行委員長

出せる範囲というお話がございましたけれども、あとは文化財の管理の方法もいま一度よく考えていただきたいというのは要望になるかもしれませんが、２点総括してどなたか答弁いただけますか。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

お答えします。

まず、1点目の実施計画書につきましては、今手持ちがありませんので、遡りまして、当時、再保存修理と、また国指定に向けた際に作成しているものと思われるので、その点につきましては確認しまして、設楽委員がおっしゃいますように資料として提出のほうをさせていただきたいと思います。

また、2点目の出土品の県への寄託につきましては、今ここでちょっと初めて聞いた話ですので、過去に前任者がどのような形で県また教育委員会内で協議をしたかとか、その辺のほうを、資料のほうを調査したいと思いますので、分かり次第、また報告等をさせていただければと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしくお願いいたします。

すみません、指示書じゃなくて計画書ということでしたね。分かりました。

それでは、そちらを、議案審査ですので、各委員のほうにガルーンのほうで送らせていただければと思いますので、課長、対応をお願いいたします。

そのほか何かございますか。

○塚本直樹委員

すみません、事業計画の62ページの中に、体育センターと、それから多目的運動公園、それから第1常陸野公園というところで施設内電灯等のLED化というふうに記載があるんですが、これは、施設内ということは建物の中ではなく、外の街灯というか、そういうところもこのLED化というふうなお考えがあるのでしょうか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

塚本委員おっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

関連しますけれども、今の全く同じところで、62ページの②多目的運動広場管理運営に関する経費の中で、施設内電灯等のLED化を検討するというふうに書いてありますけれども、ここで陸上クラブだとかそういう方たちが運動していて、臨時のライトを使って、非常に危ないということで、もう1年から2年にわたって何とかしていただきたいという要望が出ていましたけれども、この多目的運動広場のそういう要望に対して、このLED化という問題についてはここに記載しているというふうに理解していいんですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

そういうことではなくて、多目的運動広場に関しては防犯灯についての記載となりますので、すみません、ちょっと記載の仕方が漏れているような感じです。照明ということではなくて、防犯灯についてのLED化ということになります。

○櫻井繁行委員長

これは、課長、確認ですけれども、実施計画を確認すると施設内電灯等のLED化を検討するというふうになりますけれども、これだとちょっと表記の仕方が違うような気がいたしますけれども、どのように担当課としてお考えですか。今、現状の街灯を変更していくということですから、その辺誤解のないように、もし何かあれば資料を修正でも結構ですけれども、お考えは何かございますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

表記がちょっと分かりづらかったので、資料の修正ということでお願いしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

修正はどのような形になりますか。今、具体的にお願いいたします。続けてください。

○生涯学習課長（山口由晃君）

施設内電灯等となっておりますので、ちょっと分かりづらいので、施設内の防犯灯ということの表記にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

分かりました。その点も変更したものを、差し替えという形を取らせていただければと思います。

そのほかありますか。

まだありましたか。いいですか。

○櫻井健一委員

実施計画、64ページなんですけれども、博物館への入館者数の維持ということで1万2000人の目標となっておりますが、今、博物館というのは瓦の件ですとか修繕の件が入っていますけれども、これはどういうふうに考えて1万2000人という見込みを考えればよろしいんですか。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

お答えします。

通常、目標として1万2000人と入館者を1年間で見込んでいるわけなんですけれども、これから委員皆さんに全員協議会のほうで劣化調査の報告のほうをさせていただきました。また、今後はそれに伴いましていろいろなまた報告をさせていただくわけなんですけれども、仮に本館を修繕となった場合は、極力休館をしないような形で、開館をしながら、改修工事等となった場合には改修工事が実施できるような段取りは組みたいと考えております。なるべく来館者にご不便をかけないような形での取組を今後も改修する場合には取りたいと考えております。

以上です。

○櫻井健一委員

分かりました。

中の展示物をほかのところでとかいうとまた大変なことになってしまうと思いますので、それは支障がないように工夫してやってもらえるといいと思いますので、お願いします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

同じく64ページ、概要書の。下の中に、特別展・企画展の開催で令和8年度は3回というふうに記載してありますね。これは過去3年間何回で開催していましたか。ちょっと教えていただけますか。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

特別展・企画展の年度別の回数のほうを報告させていただきたいと思います。

今年度ですけれども、特別展のほうを実施1回しまして、今月末から年度をまたぐんですけれども、企画展のほうを1回計画を予定しております。令和6年度につきましては、特別展を1回、企画展を1回実施しております。令和5年度につきましては、特別展を1回、企画展を2回実施しております。令和4年度ですけれども、特別展を1回、企画展を2回実施しております。一応過去3年まで、一応報告させていただきます。

○設楽健夫委員

この企画展、大変人気があって、みんな、楽しみにしている人もたくさんいます。問合せもたくさん来るんですけれども、やはり学芸員が今2人しかいない。そういう意味では、近隣の学芸員の数からしたら非常に少ない。半分以上になっていますけれども、学芸員の資格を持っている人というのは今、学芸員活動をしていませんけれども、何人おられるんですか。

○生涯学習課副参事（山口浩史君）

設楽委員の質問にお答えします。

私のほうでは、職員の中で学芸員の資格を有している職員が何人いるというのは把握をしておりません。

○設楽健夫委員

これもチバさんがいるときにいろんな話を、文化活動を進めていく上でしていたときに、学芸員の資格を持っている人間もいるんだという話はしていました。でも、学芸員の配置として、なかなかやはり増員というわけにはいかないと。結果としては、そういうふうな3人でできていたんだと。今2人になったでしょう。

これは、発掘事業も頻繁になっていますし、学芸員の数を増やしていくということの対応をやっぱり頑張っていてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

ご答弁はどちらが。

○教育部長（仲澤 勤君）

ただいまの質問にお答えします。

学芸員の数に関しまして、人事のこともございますので、こちらから増員の要望は一定、行っております。ただ、そういった人事配置の関係もございますので、引き続き人事の担当課と協議してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

当初の事業別一覧の中に、図書館の運営に関する経費で増額になっている、その説明が図書システムというような中身だったような、これ、ちょっとその点について教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

課長でよろしいですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

現在、図書システムを利用して本の貸出しとか返却とか実施しているシステムなんですけれども、それが通常5年のリースで借りていまして、現在、令和6年、7年と再リースの状態で更新をかけております。

5年を過ぎますと、そもそもパソコン自体が古くなって、保守とかもなくなってくることから、費用の面で再リース2回をかけたんですけれども、そろそろ正直限界なところがありまして、今度更新をするということで、その分、費用は増額ということになっております。

○佐藤文雄委員

この図書システムの使用料の904万8000円がそれに該当するということなんですか。

○櫻井繁行委員長

940万8000円でしたね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

設楽委員ともかぶりますけれども、これ、何か会計年度任用職員がかなり多い費用に見受けられるんですが、いわゆる令和7年度と令和8年度では会計年度職員の数は変わっていないんでしょうか。数は分かりますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

令和7年度と令和8年度の比較でお話しますと、会計年度任用職員は令和7年度5人ということで、令和8年度は4人ということで、1名減となっております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、議案第26号 令和8年度かすみがうら市一般会計予算のうち、学校教育課所管の予算について説明をさせていただきます。

予算書7ページをお開き願います。

第2表継続費の設定でございます。

9款3項中学校費下稲吉中学校給食室整備事業、総額4億968万円で、年割額、令和8年度1億6627万2000円、令和9年度2億4340万8000円です。下稲吉中学校給食室整備工事を2か年にまたがり実施する予定であることから設定をするものでございます。

続いて、歳入に移ります。

予算書21ページをお開き願います。

中段から下になります。

15款2項7目1節小学校費補助金1億1505万8000円、前年度比9851万1000円の増となります。説明欄に記載されております各項目の補助金となります。補助率は、特別支援教育奨励費、理科教育振興備品、僻地児童生徒援助費が2分の1、観察実験アシスタント教育支援体制整備が3分の1となります。

なお、令和8年度におきまして、公立学校情報機器整備費補助金5467万円は、1人1台端末の整備、更新に伴いまして、児童分の端末購入費の補助率3分の2で交付されるもので、GIGAスクール構想支援体制整備事業費補助金は、ネットワーク環境改善に伴い、補助率3分の1で交付されます。

また、給食費負担軽減交付金4576万円は、給食無償化に伴い、児童1人当たり5,200円を単位として、その2分の1が国負担分として交付されるものです。

増額の要因といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金並びにGIGAスクール、給食費負担軽減交付金の交付により増額となるものでございます。

続いて、その下、2節の中学校費補助金4315万9000円です。前年度比2599万3000円の減となります。

先ほどの小学校補助金と同様に、説明欄に記載のある各補助金となります。補助率は、要保護児童生徒就学援助費、学校施設改善交付金が2分の1となります。そのほかの補助金については、学校情報機

器整備費補助金、次の22ページの一番上のところのG I G Aスクール構想支援体制整備費補助金も含め、小学校費と同様になります。

減額の要因といたしましては、令和7年度の事業であった霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校の屋内運動場空調整備工事が完了したことから減額となるものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

16款2項7目1節教育総務費補助金4687万4000円、前年度比4571万円の増でございます。

説明欄にある各補助金となります。給食費負担軽減交付金4576万円は、国庫補助金と同様に給食無償化に伴い交付されるもので、児童1人当たり5,200円を単位としてその2分の1が県負担分として交付されるもので、増額の要因もこの交付によるものとなります。

続いて、予算書29ページをお願いいたします。

21款5項6目1節雑入1億4929万9000円のうち、学校教育課所管分は合計で3022万7000円となります。前年度比ですと8201万7000円の減となります。

主なものとしましては、下から2段目の公立小中学校給食費（現年分）2310万円、予算書、次のページ、30ページに移りまして、下から5段目、生成A Iパイロット校事業委託金496万7000円となります。

減額の主な要因は、児童生徒の給食費の無償化実施に伴いまして給食費の徴収がなくなることから減になるということでございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出に移ります。

歳出において、前年度と比較して大きく変動したもの及び主なものについて説明させていただきます。

予算書は41ページをお願いいたします。

2款1項5目財産管理費、0203旧小学校施設管理に要する経費253万6000円、前年度比128万7000円の減となります。

旧小学校2校の維持管理に関わるもので、主な経費は10節光熱水費となります。

減額の要因といたしましては、旧新治小学校の貸出しに伴いまして、経費が貸出し先に移管されることから減額となっているものでございます。

続きまして、予算書は107ページをお願いいたします。事業概要説明書は52ページとなります。

9款1項3目一般管理費01教育総務事業、このうち主な事業といたしましては、0101教育指導に要する経費516万2000円、前年度比563万4000円の減となります。

主な経費といたしましては、通信料301万4000円で、生成A Iパイロット校事業として事業を実施するに当たり、A Iアプリの導入に関わるものとなります。

減額の要因といたしましては、令和7年度には教科書採択側に伴う中学校の教師用指導書の購入、整備を行いまして、それが完了したことから減額となるものでございます。

続いて、予算書108ページをお願いいたします。

0103学区審議会設置に要する経費27万円。新規事業で全額増額となります。

学校適正規模化を進めるに当たり、学区審議会の開催を予定していることから、学区審議会委員報酬を計上するものとなります。

続いて、事業概要説明書は53ページ、予算書はそのままですね。

02教育支援事業、このうち主なものといたしましては、0203学校支援員設置に要する経費7957万4000円、前年度比598万7000円の増となります。

支援を要する児童生徒の学校生活における支援を行う支援員26名を配置する事業となります。

主な経費といたしましては、3節会計年度任用職員報酬480万8000円のほか、手当、共済費等の人件費となります。

増額の要因といたしましては、報酬単価の増額によるものとなります。

続いて、事業概要説明書は54ページ、予算書は109ページをお願いいたします。

4目教育振興対策費、01教育振興対策事業、このうち主なものといたしましては、0102小学校教育振興に要する経費612万6000円、前年度比36万9000円の増となります。

主な経費は3節の会計年度任用職員報酬478万1000円で、内訳は、観察実験アシスタント5名、学校生活相談員1名の報酬となります。

増額の要因は、先ほどと同様に、会計年度任用職員の報酬単価の増に伴うものとなります。

続いて、0103中学校教育振興に要する経費429万3000円、前年度比10万1000円の増となります。

主な経費は小学校と同様となりまして、会計年度任用職員の報酬329万5000円のほか、人件費等のものになります。学校生活相談員3名分となります。

増額の要因としましては、同じく報酬単価の増となります。

続きまして、事業概要説明書は55ページ、予算書は109ページのままととなります。

02特色ある学校づくり事業、このうち主なものといたしましては、0201英語指導助手設置に要する経費2068万円、前年度比110万円の減となります。

主な経費は、英語指導助手派遣委託によるもので、前年同様5名の派遣となります。

減額の要因としましては、予算を見積もる時点におきまして委託費の減が見込まれたことから、費用が減となるものでございます。

続いて、0202子どもミライ学習に要する経費50万9000円、前年度比104万6000円の減となります。

6年生から8年生を対象に実施する子どもミライ学習に関わる経費となります。主な経費は講師謝礼となります。

減額の要因といたしましては、新商品開発という事業をやっておりますが、この実施方法を見直しをかけることによりまして減額となるものでございます。

続いて、予算書は110ページをお願いいたします。事業概要説明書はありません。

9款2項1目小学校管理費、このうち主なものといたしましては、0103小学校就学支援に要する経費1904万3000円、前年度比479万4000円の減となります。

主な内容は、新入学生に配付する入学記念品及び就学援助費、特別支援教育就学奨励費の扶助費となります。

減額の要因といたしましては、給食の無償化に伴い、これまで就学援助費から支出をしておりました給食費を無償化のほうで賄うことになることから、減額となるものでございます。

続いて、事業概要説明書は56ページをお願いします。予算書はそのまま、その下になります。

02小学校管理運営事業、このうち主なものといたしましては、0201小学校管理運営に要する経費2億3702万1000円、前年度比1030万7000円の増となります。小学校の運営に関わる経費になります。

主な経費といたしましては、12節教職員パソコン保守1331万8000円、同じく12節スクールバス運行委託1億8427万5000円となります。

増額の要因といたしましては、12節の教職員パソコン保守委託におきまして、令和7年度に通信環境のアセスメントを実施したことに伴いまして、通信環境の改善を図るための業務委託を実施することから増額となっているものでございます。

続いて、予算書111ページをお願いいたします。

0202小学校給食管理運営に要する経費 2 億3814万6000円、前年度比3350万3000円の増となります。

主な内容は給食の運営に関わるもので、10節給食費 1 億1782万1000円、12節小学校給食業務委託8712万円が主な経費となります。

増額の主な要因といたしましては、物価高騰に伴い、給食食材の購入に係る給食費の増額及び人件費の高騰に伴い、給食調理業務委託の増額によるものとなります。

なお、補足でございますが、この給食費におきまして、給食費の無償化に伴い、給食費負担軽減交付金として国・県合わせて9152万円がその財源として充てられております。

続きまして、予算書は112ページをお願いいたします。

0204小学校コンピューター管理に要する経費 1 億4705万8000円、前年度比 1 億4277万3000円の増となります。

主な経費は13節ソフト使用料2272万6000円、それと17節G I G Aスクール対応タブレットP C 1 億2005万7000円となります。

増額の要因といたしましては、1 人 1 台端末の更新を行います。このことから、タブレットP Cの整備費用並びに端末で使用するアプリケーションなどのソフト使用料が発生することから増額となるものでございます。

続いて、予算書は113ページをお願いいたします。

04小学校施設整備事業、0401小学校施設整備に要する経費1078万円です。前年度にこの事業に係る予算がなかったことから、全額増となります。

主な経費は、12節小学校屋内運動場空調設備工事設計業務委託で、小学校の屋内運動場に空調を設置するため設計業務を委託するものとなります。

続いて、その下になります、01生徒支援事業。このうち主なものといたしましては、0102中学校生徒安全推進に要する経費655万2000円、前年度比205万5000円の増となります。

主な経費は、12節通学用自転車無償貸出し業務委託508万9000円で、増額の要因といたしましては、通学用自転車無償貸出し業務委託が 3 年目となるために、自転車の台数が増えますので、そのため増額となります。

続いて、予算書114ページをお願いいたします。

0103中学校就学支援に要する経費1535万1000円、前年度比484万6000円の減となります。

事業の内容は、小学校と同様に、就学援助費及び特別支援就学奨励費として扶助費の給付に関わる事業となります。

主な経費は19節の就学援助費1390万円となります。

減額の要因といたしましては、小学校と同様に、就学援助費から支出しておりました給食費の支出がなくなることから減額となっているものでございます。

続いて、事業概要説明書は57ページ、予算書はそのままとなります。

02中学校管理運営事業、0201中学校管理運営に要する経費7798万4000円、前年度比1012万7000円の増となります。

主な経費といたしましては、12節霞ヶ浦中学校スクールバス運行委託4023万7000円のほか、同じく12節教職員パソコン保守委託1209万4000円などとなります。

なお、教職員パソコン保守におきまして、令和 8 年度においては、小学校同様に通信環境の改善に関わる委託を含むものとなっておりますので、それらが増額の要因となっております。

続きまして、予算書115ページをお願いいたします。

0202中学校給食管理運営に要する経費 1 億4885万4000円、前年度比1923万円の増となります。

主な経費といたしましては、10節給食費7477万4000円、給食調理に関わる中学校給食業務委託5808万円となります。

増額の要因は、小学校同様、給食費並びに給食調理委託の委託費の増となります。中学校における給食費についても無償化といたしますが、財源につきましては、重点支援地方交付金の一部を充てる予定となっております。

続いて、予算書116ページをお願いいたします。

0204中学校コンピューター管理に要する経費9148万3000円、前年度比9057万5000円の増となります。

主な経費といたしましては、小学校と同様に 1 人 1 台端末の更新を行うことから、13節ソフト使用料1843万6000円、タブレット P C 7214万1000円となりまして、これらが増額の要因となるものでございます。

続きまして、事業概要説明書は58ページ、予算書は117ページをお願いいたします。

04中学校施設整備事業、0401中学校施設整備に要する経費 1 億9627万2000円、前年度比3707万2000円の増となります。

中学校施設の整備に関わる経費となりまして、令和 8 年度は下稲吉中学校給食室改修工事を行うことから、それらに関わる経費を計上するものとなります。

主な経費といたしましては、12節下稲吉中学校給食室改修工事 1 億2800万円、このほか17節給食移送備品、給食室用備品合わせまして6027万2000円となります。

増額の要因といたしましては、令和 7 年度は霞ヶ浦中、千代田義務教育学校の屋内運動場工事を行いまして、それらが完了したことによる減となりますが、令和 8 年度は下稲吉中の給食室の改修工事に着手して、工事に合わせ備品の購入を行うことから増額となるものでございます。

説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ここで、1 時間強会議のほう進んでおりますので、ご説明したところで区切りがいいですから、質問の前に45分まで休憩を取りますか。

それでは、45分まで暫時休憩といたします。お願いいたします。 [午後 2 時 3 9 分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開させていただきます。 [午後 2 時 4 5 分]

改めまして、学校教育課に対する説明が終わりましたので、質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

何点かお伺いします。

まず、予算書108ページ、0203学校支援員設置に要する経費7957万4000円。学校支援員という公職だと思うんですけども、この任命権者は誰ですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

教育委員会のほうで任命しております。

○小座野定信委員

指名する基準というのはどういう基準ですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

会計年度任用職員でございまして、応募いただきまして、そちらの仕事内容を理解していただいた上でその人を採用して、各学校の必要人数を配置しているということでございます。

○小座野定信委員

主にどういった方が応募されて、どういった方を任命しているんですか。面接は誰がするんですか。試験があるんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

大体40代から60代ぐらいの、どちらかというとな性の方がほとんどになっております。それで、採用については、面接は特別支援のほうを担当している指導主事、学校の先生上がりの配置されている指導主事と職員が複数で面接を行いまして、配置しているというような状況でございます。

○小座野定信委員

どういった内容で指導とか、そういったことをしているんですか、この方は。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

一応そういった特別な支援を要するような児童の状態ですので、それぞれの学校からも指導も当然通常の業務の中でも入りますし、ある程度研修、簡単な研修にはなってしまうと思うんですが、そういったものを、指導主事のほうからこういったお子さんの対応ということで指導いただきながら、業務についていただくというところでございます。

○小座野定信委員

経験者が中心になるんですか。それとも、全く教育に関わったことのないような方が応募してくる場合もあるんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

中にはやっぱり全く経験がないというか、最初のときはほとんどの方が経験がなしで入ってきます。今現在雇用されている方の半分以上ぐらいは、複数年も経験がある方かなというふうにはちょっと認識しております。すみません、ちょっと細かい数字までは把握していません。

○小座野定信委員

勤務体制はどういう勤務体制になりますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

週5日間勤務で1日当たり6時間の勤務というふうに規定しております。

○小座野定信委員

ここで7957万4000円と高額な額なんですけれども、日当ですか、それとも時間給ですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

時間給で雇用しております。

○小座野定信委員

時給幾らになりますか。

○櫻井繁行委員長

課長、1回でその辺ぐらいまで答えていただけると、答弁、キャッチボールがスムーズなので。当初予算ですから。

暫時休憩します。 [午後 2時50分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 2時50分]

○学校教育課長（斎藤隆男君）

勤務年数によって多少昇給していますので、人によってちょっと変わるんですが、主に1,311円で雇っているというところでございます。

○小座野定信委員

次に、予算書109ページ、0201英語指導助手設置に関する経費2068万円ですけれども、これ、5名の方がいるということですね。これは、どういう方を時給幾らで週何日お願いしているのかということです。

○櫻井繁行委員長

それでは、先ほどの学校支援員のような形でしっかり総括をして答弁をいただければと思います。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちら、ALT、英語指導助手の方なんですが、今5名ということで、週5日のやはり同じく6時間の勤務でお願いしております。こちらは派遣委託になりますので、賃金等々につきましては、派遣先からの給与体系ということになります。

昨日も同様の質問をいただきまして、約20万円ちょっとぐらいの数字だったかなというふうに認識しております。

○小座野定信委員

1日6時間勤務になるんでしょうけれども、実質、この6時間のうち何時間、子どもたちに英語という授業に教えているのかという、細かい質問で申し訳ないんですけれども。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

全部6時間の勤務は各学校に配置しております。それで、授業は準備の時間とかがたまに、1日1時間ぐらいは抜けますが、ほぼほぼ授業に入っているというような、6分の5ぐらいは間違いなく授業に入っているというような状況でございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○佐藤文雄委員

ちょっと関連ですけれども、今言った支援員とそれから英語の指導員の配置、例えばどここの小学校何人とか、そういう配置は把握されていると思いますが、その表なんかはつくれますかね。今分かるところで教えてください。

○櫻井繁行委員長

学校教育課長 斎藤隆男君。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

配置等々の表につきましては、資料等はすぐできるかなと思いますので、資料として提出ということでもよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員長

それでは、ガルーンのほうでお送りさせていただきますので、各委員でご確認をいただければと思います。

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

ちょっと大きな話になっちゃうんですが、これ会計年度職員というのは、臨時教員はどういう扱いになっているんですか、臨時教員というのは。臨時教員はいらっしゃいますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

要するに県の採用で、茨城県に採用されて配置されているということではなくてということだと思うんですが、県のほうで臨時的任用といいまして、短期間の雇用を持つ方を雇用して配置されている場合もあります。1年間の任期。例えば産休でお休みされた教員の代理の方を配置すると。そういった場合には、教職員の免許を持った方を短期間で雇用して配置するというような場合があります。

こちらの費用につきましては、市の会計ではなくて県のほうの会計になって配置されますので、そういった配置になるということでございます。

○佐藤文雄委員

何人いらっしゃいますか、かすみがうらでは。何人、臨時教員は把握されていませんか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

すみません、手元に今資料ありませんので、そちらのほうも確認はさせていただければと思います。

○櫻井繁行委員長

ということは、資料で配付ということで、課長、よろしいですか。確認で。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

じゃ、資料、この数字の人数だけでよろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでよろしいと思うので、先ほどの会計年度のところと一緒に、配置等入れていただければよろしいと思いますので、お願いいたします。

○佐藤文雄委員

学校給食も小学校が無償化になって、中学校もこちらでは臨時物価高騰対策を使ってなったと思うんです。それでよかったんですが、単価なんですね。5,200円でしょう。これ中学校になると5,700円とかというふうになっているので、そういう金額の現実的な差、これについてはどのようにフォローされているんですか、この予算の中では。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

来年度からやっぱりこの食材の値上がり等がありまして、給食費も国から配賦される5,200円では足りないというところになります。小学校ですと300円程度ほど足りないという状況があるかなと思いますので、そちらにつきましては、市の一般会計のほうから補填していくというような状況になります。

○佐藤文雄委員

それは予算には入っていますかということです。それには入っていないか。補正予算か何かでやるのか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

一般財源からになりますので、特財としての抜き出し、書き入れは特に予算書上、表現はございません。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○小座野定信委員

2点ほど。佐藤委員の質問の関連になるんですけれども、これ学校給食、先生方はもちろんお金払っ

て食べているんですよね。だから、これどうですか、皆さんに提案なんですけれども、委員長。一度、今度無償化になって、1食当たり幾らかちょっと私確認はしていませんけれども、これ議会全員でお金を払って、試食。どうですか。

○櫻井繁行委員長

今日は議案審査特別委員会の僕は委員長ですので、できれば議長のほうと相談をしていただいて、私ちょっとそこまでの権限は多分ないと思いますので、あくまでもこの議案審査特別委員会を円滑に進めたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

続けてご質問を、小座野委員、お願いいたします。

○小座野定信委員

2問目なんですけれども、また逆戻りしますけれども、この英語助手に関する質問というか、これ英語の場合、3級、2級、大体中学3年生で3級から準2級ぐらい取る人がいると思うんですけれども、このかすみがうら市内においては、その英語検定を受けている生徒数というのは分かりませんか、教育委員会では。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今、すみません、手元には資料はないんですが、ある程度、指導主事のほうに報告いただいていると思いますので、そちらで把握している資料を、同じように提出ということをさせていただくことでもよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

それでは、そちらの資料も追加をして、英検のほうの取得人数ということですよ。そちらも追記をして、後日配付をさせていただきますので、よろしくお願いします。

小座野委員、続けてください。

○小座野定信委員

やはり、せっかくこれだけの多額の予算を使うわけですから、やはり成果というものも必要だと思います。英語を指導している方々も、やはりいかに生徒たちに英語になじんでもらうか、日常的に英語を取り入れるような生活環境というか、そういったものも当然これからのグローバルな社会で大切な場面だと思います。

だから、やっぱりせっかくこれだけの予算を使っているんだから、その結果をやっぱり教育委員会としてしっかり、その英検3級、2級に挑戦する子どもたちを増やすための努力をしてほしい。そういった意味も含めて、この結果というものをちょっと他の市町村と比べてもらいたいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

答弁ございますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

ご意見ありがとうございます。確かに、結果というか、そういうものは必要だと思いますので、そういったところもしっかり把握をしてまいりたいというふうに考えます。

○櫻井繁行委員長

お願いいたします。

そのほか。

○矢口龍人委員

学校の環境整備はどこに予算入っているんですか、これ。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今回大がかりな施設の修繕等ということでは、予算書ですと117ページの中学校施設整備に要する経費等々になります。

そのほか、通常の修繕とかにつきましては、中学校ですと116ページの中学校施設維持管理に要する経費、小学校ですと、予算書112ページの小学校施設維持管理に要する経費、こちらのほうで通常的环境維持に関わるものの委託等々、プラス今修繕等々があった場合には、こちらの予算で対応していくというふうにしております。

○矢口龍人委員

以前は、学校に常駐している方がおったと思うんですけれども、そういう常駐配置とか何かということはないんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

令和8年度も学校校務員さんという方、庶務的なところをやっていただく方、雑務も多いんですが、そういったところに、手元でできるような修繕等はお願いしておりますので、その人の個人の能力には多少左右される部分はあるんですが、そういった簡単な作業等はそちらの方にもお願いしているという状況でございます。

○矢口龍人委員

それがどこに予算計上されているんですかということを知っているんですよ。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

大変失礼しました。

小学校ですと、110ページの小学校管理運営に要する経費のところですね。会計年度任用職員で学校校務員報酬というのが記載があります。同じく、中学校ですと、114ページの0201の中学校管理運営に要する経費、同じく1節で会計年度任用職員学校校務員報酬ということで、こちらの方々の会計年度任用職員が校務員として雇い入れているというところでございます。

○矢口龍人委員

これも学校とか人数を教えてください。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

現在5名、全体でいらっしゃるんですが、まず霞ヶ浦中、千代田義務、下稲吉中学校には1人ずつ、あと残りの2名の方で小学校兼務いただくというような形で、毎日での配置ではないんですが、そういった内容で回しているという状況でございます。

○矢口龍人委員

昨年も、これは5名も問題になりましたけれども、結局そういうところを削って、それできちっと業務が遂行されていないというような部分があるようでは困るので、しっかりとその辺のところを市教委のほうでマークしておいていただきたいなというふうに思います。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

学校現場、校長先生、教頭先生としっかり連携と情報共有させていただきながら、そこからの運用の把握にも努めたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○久松公生委員

2つほどお聞きします。

予算書113ページですか、0401小学校の屋内運動場の設計業務とありましたけれども、これ小学校というのは、市内全部の小学校の屋内運動場でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

設計の後に、工事という着手のタイミングもあまり離れているといけないということで、令和8年度につきましては2校予定しております。霞ヶ浦南小と下稲吉小を予定しているところでございます。

○久松公生委員

この関係性と、令和8年度は2つの小学校、あと残り下稲吉東小学校とか霞ヶ浦北小学校とか、小学校今4つなんですかね、あると思うんですが、そこも時機を見てというか、続けてというか、そういった考えもあるんでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

先ほど、設計の後の工事の着手のタイミングというのはあまり間が空かないようにということと、財政負担等々を考えながら、継続的にその辺は考えていきたいというところでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○久松公生委員

やっぱり、こういうふうに中学校もグラウンド場ができて、小学校も続けてできて、非常に保護者含め、あと先生方もいい環境だということなんですが、あと子どもたちが何よりもいい環境で体育等そういう活動ができるということはいいいことなので、こっちができてこちらはできていないという声はもちろん出てきちゃうと思うので、隙間なく続けていくような発表をしていただきながら続けていっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、もう一点は下稲吉小学校の給食室なんですけれども、これ実施計画58ページを見ると、給食室に関しては私も一般質問等させていただいてきましたが、給食施設は建築法、40年以上経過し、老朽化が著しいということで今回増改築ということになると思うんですが、このした後の耐用年数とか耐震とか、そういった部分はどういうふうに捉えているというか、そういうのが分かれば教えてほしいんです。改修、増改築後の。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

これいろいろな計画の見方とか、その施設の耐用年数等々のあれがあって、FMのほうでは60年使用を目指すというところもありますので、そちらに倣っていきますと、今40年経過であれば、あと20年は今後というか、使っていきたいと。学校施設全体も、どこも古い、50年代ごろの建物がありますので、順次いろいろ課題は出てくるかなと思いますが、そうしたものを順序立てて計画を立てていきたいと思っていますので、取り急ぎ下稲吉中学校につきましてはの給食室につきましては、開始後20年は一定の目安かなと考えているところでございます。

○久松公生委員

給食室、老朽化ということですが、先ほどのやっぱり体育館の屋内運動場と同じで、下稲吉東小学校とかあとは下稲吉小学校でも若干まだ古いところがありますので、そういったところも恐らく、次のステップとしてはやらなくちゃいけないと思うんですが、その辺も、これもやっぱりこれからのことを見据えて考えていらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今、具体的に計画書としての形のところはありませんが、当然建築年から経過すれば老朽化が進むということで、先ほど申し上げた全体的にも老朽化が進んでいるというところは課題でございますので、施設整備のかかる費用等々を踏まえながら、順次やっていけるように計画立てて進めていきたいというふうに考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○久松公生委員

分かりました。よろしくお願いします。

以上です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

関連なんですけど、空調の問題は、この前、文科省に要請に行ったら、かなり長く2分の1に調整するというふうになっているんですね。ですから、残り下稲吉東小学校になると思うので、やっぱりそういう声が、もう中学校がやったと、じゃいつやるんだという声があるので、それは引き続きぜひ検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

佐藤委員ご指摘のとおり、優位な補助制度というのが当初は令和8年度までだったのが15年度まで延びたという実態がございます。まさしくご指摘のとおりでございます。そういった優位性のある財源があるうちに、決してやっぱり我々も進めたほうが市の負担も少ないというふうに考えておりますので、なるべく期間を置かないように、財政サイドとも調整しながら、整備に努めたいというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

それから入学記念品は、この資料を頂きましたけれども、この資料の小学生ですか、小学1年生241人、これが対象だというふうに考えてよろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

ここの数字が令和7年度の1年生ですので、今回の予算につきましては、来年の1年生になりますので、200名ぐらい。実際、多分特別支援学校とかに行かれるお子さんなんか、また、その年度末に向けて、最近、転入、転出なんかもちよっとわたわたと見えてきていますので、195名前後かなというふうに今はにらんでいるところでございます。

○佐藤文雄委員

あと、就学援助については、人数は前年度と、令和7年度と同等の人数というふうに理解してよろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今年度、先ほどの説明でその同じ事業費、かなり減ってはいるんですけども、給食費の無償化の関係で支出が減るところですが、その人数につきましては、多少今年度より増加を踏まえた人数では予算計上をさせていただいているところでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○小座野定信委員

大事なことを聞くのを忘れました。

予算書108ページ、先ほどの質問に戻りますけれども、支援員設置に関する経費というのは、これと、先ほど言った英語指導助手ですね、この方々というのは補助対象ですか、それとも単費ですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちらの2つの事業につきましては、補助金という制度はございません。ありませんので、市の単独経費になるかということです。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

2つあるんですけれども、概要書の53ページ、ここに、いじめ解消率で解消件数／認知件数とありますね。これで発生件数、解消件数、認知件数、ありますけれども、この数字ちょっと教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時14分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時15分]

改めて答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今手元にある資料が、すみません、認知件数のちょっと数値だけになるので、ちょっと数字だけ読み上げますが、令和6年度の数字でございます。328件、小学校がですね、合計でございます。中学校は71件というふうな認知でございます。こちらちょっと解消、いずれにしても資料にしていますので、数値的な解消率の数値ですね、等々は大変申し訳ございませんが、後日資料ということでもよろしいでしょうか。

[「はい、結構です」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにしてください。

○設楽健夫委員

すみません、これは令和6年度ですよね。令和7年度はまだ集計できていない。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まだ令和7年度途中でございますので、申し訳ございませんが、数字は。

○設楽健夫委員

それで、これは学校ごとの数字も出ていますよね。それもよろしく願います。令和7年度が出てからで結構です。

○櫻井繁行委員長

すみません、令和7年度が出てからということは、まだ提出はいいですということでもいいですか。

[「6年度で出してください」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

すみません、それはもう一度、質問だけしっかり言い切れて、会議録残りますので。

○設楽健夫委員

令和6年度の発生件数、解消件数、認知件数、学校ごとということで出してください。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、そのような資料で調整して提出したいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、後日、そちらもガルーンで配付をさせていただきます。

そのほか、何かございますか。

○設楽健夫委員

概要書のほうでまた質問しますけれども、56ページ。

安全な学校給食の提供ということで、今年も無事故、0件というふうな形で書かれていますけれども、この発生している事故件数、これも令和6年度、7年度はまだ終わっていないとすれば、途中経過になるんでしょうけれども、事故件数はどのぐらい発生しているのか。これはガルーンでも報告はされてきていますけれども、これの学校ごとの事故件数を出していただきたい。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

たびたびで申し訳ございません。これも現在、手元に資料ありませんので、資料とさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、参考資料ということで、そちらもできる範囲で後日提出をお願いいたします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは質疑を終結をいたします。

次に、議案第22号のうち、産業経済部の所管に関わる部分を議題といたします。

産業経済部から補足説明等ございませんか。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、議案第22号、令和7年度一般会計補正予算第8号のうち、産業経済部所管の補正予算について、農林水産課長、商工観光課長より説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、まず農林水産課のほうから入らせていただきます。

説明を求めます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

それでは、農林水産課所管の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、繰越明許費からご説明をさせていただきます。

議案集86ページをお開きください。

第2表繰越明許補正、上から4段目、5款1項園芸振興に要する経費で、水郷つくば農業協同組合が、管内3か所の梨選果施設の再編集約整備により1か所にする事業を実施しているところですが、高圧受

電設備の部品の一つである変圧器が駆け込み需要の急増によりまして、納品が遅れるため、年度内での事業完了は見込めなくなったことから繰越しをお願いするものでございます。

また、県単事業であります儲かる産地支援事業を活用し、稲作農家1戸が無人田植機の導入を今年度予定しておりましたが、農業機械の更新をする農家が増えたことによりまして、農機具メーカーへの受注が急増した影響で、年度内での機械導入、事業完了は見込めなくなったことによりまして繰越しをお願いするものでございます。

この2件につきましては、事業完了は、今年の6月末を予定しているところでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございますが、一部特定財源を含むものもございまして、先に歳出予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

議案集は102ページをお開きください。

議案概要書はタブレット端末33ページ、下から3段目になります。

議案集102ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費、右の説明欄、01農業振興事業、0101農業振興に要する経費の減額でございます。

主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、事業継承を促す第三者継承促進事業補助金、地球温暖化防止等の効果の高い生産活動への取組を支援する環境保全型農業直接支払交付金につきまして、事業活用者がいなかったことによりまして減額をするものでございます。

なお、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、財源が国補助50%、県補助25%であることから、歳入も同様に減額をするものでございます。

次に、その下の段、4目農地利用対策費、右の説明欄、01農地利用促進事業、0102農地中間管理に要する経費の減額でございます。

内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、地域内の農地について、農地中間管理機構を通して担い手への集積、集約化の取組を支援する機構集積協力金で、団地面積による交付額の精査により減額をするものでございます。

なお、財源につきましては、国100%であることから、歳入も同様に減額をするものでございます。

次に、下の段、5目土地改良費、右の説明欄、01土地改良事業、2段目、0103農地維持・資源向上対策に要する経費の減額でございます。

議案概要書はタブレット端末34ページ、上から2段目になります。

内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、農業者等団体による農地の保全活動や水路、農道などの軽微な補修、また、施設の長寿命化のための更新活動を支援する農地維持・資源向上対策交付金につきまして、交付実績確定により、歳入、歳出とも減額をするものでございます。

次に、その下の段、5款2項1目林業振興費、右の説明欄、01林業振興事業、0102林業振興に要する経費の減額でございます。

主な内容といたしましては、12節委託料で、林道にかかる支障木の伐採等の環境整備を行う森林整備事業等委託につきまして、事業完了に伴う実績の精査によりまして減額をするものでございます。

最後に、議案集92ページをお開きください。

ただいま歳出予算の補正の中で併せてご説明をさせていただきました歳入予算の補正につきましては、上から3段目、16款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の右の説明欄及び次のページ、93ページをお開きください。

上段、4項2目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金、右の説明欄の記載のとおりとなります。

で、ご確認のほうよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

機構集積協力金が119万8000円、これは集積の面積でやるということだと聞きましたが、もともとどのぐらいの面積を集積する予定で、集積はどうなんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

予算上では、約7ヘクタールを予算措置をしてございました。実績につきましては、4.7ヘクタールということでございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

随分低いですね、やっぱり。引き続き農地維持支援向上対策交付金、これ2720万円で結構大きいと思いますけれども、これについてちょっと説明していただけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらの事業につきましては、三本立てとなつてございます。1本目が、農地維持支払交付金ということで、10アール当たり3,000円の交付、また、資源向上支払交付金ということで、こちらにつきましては、10アール当たり1,800円の交付単価ということになります。今回、この補正の部分につきましては、三本立ての3番目の資源向上支払交付金のうちの施設の長寿命化に対する交付単価が、基本単価が本来、10アール当たり4,400円のところが、国と県のほうからの配分が減つたことによりまして、実際の調整単価ということで51%しかもらえていないというところで、そのような形で減額補正という形になります。よろしくお願ひします。

○佐藤文雄委員

それは何か理由があるんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらにつきましては、全国同じような形で、国のほうからの予算が下りてこなかったということになります。よろしくお願ひします。

○佐藤文雄委員

いや、それただ上から落ちてこなかった、なぜなんですかということ、これ理由分からないんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

ちょっと国の予算の関係なので、私のほうでちょっと承知してございません。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員長

そのほかよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

それでは、一般会計補正予算（第8号）のうち、商工観光課所管の補正予算について説明させていただきます。

議案概要書はタブレットのとおり、議案集92ページをお願いいたします。

一番下の段でございます。

16款2項5目商工費県補助金、1節商工費補助金でございます。

自然環境整備交付金170万3000円の増額でございます。雪入ネイチャーセンターウッドデッキ改修及び歩崎公園休憩所整備に対する補助金となりますが、補助額が確定しましたので増額補正するものでございます。

続きまして、議案集103ページをお願いいたします。

歳出でございます。6款1項4目観光施設費、01観光施設等管理運営事業、393万円の減額でございます。

内訳としましては、0101雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費、雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の管理費において、電気事業者を見直したことによる光熱水費の減、また、清掃業務及び公園管理費の委託費が減額となり計243万円の減額、また、0102歩崎公園管理運営に要する経費につきまして、業務等の精査により公園管理費が150万円減額となりました。

続きまして、5目観光交流費、01観光交流促進事業、432万円の減額でございます。

内訳としましては、0101観光交流推進に要する経費では、あゆみ祭り補助金の戻入としまして322万円、また、0102観光サイクリングに要する経費におきましては、休憩施設整備工事における入札差金としまして110万円の減額となります。

説明は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、商工観光課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、あちらの時計で3時40分から始めますか。ちょっとだけトイレ休憩をして、当初予算のほう入らせていただきます。議案第26号の前に休憩を取ります。

暫時休憩します。 [午後 3時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時39分]

次に、議案第26号のうち、産業経済部の所管に係る部分を議題といたします。

産業経済部から補足説明等ございませんか。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、議案第26号 令和8年度一般会計予算のち、産業経済部所管の予算につきまして、商工観光課長、農林水産課長それぞれから説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

分かりました。それでは、まず商工観光課より説明を求めたいと思います。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

それでは、商工観光課所管の予算について説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて説明をいたします。

予算書の21ページをお願いいたします。

15款2項5目商工費国庫補助金、1節商工費補助金、特定地域づくり事業推進交付金575万円でございます。

地域人口の急減に対処するため、特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づきまして、本市に設立しました特定地域づくり事業協同組合の取組に対する国の交付金でございます。補助率4分の1でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

8目社会資本整備総合交付金のうち、社会資本整備総合交付金100万円でございます。

住宅リフォーム助成事業に対する交付金で、令和7年度の交付率実績を勘案した歳入額としております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

一番下になります。16款2項5目商工費県補助金、1節商工費補助金、自然環境整備交付金295万3000円でございます。

水郷筑波国定公園地域において行われる整備事業に対して交付されるもので、令和8年度は雪入ネイチャーセンターの空調工事を予定しており、令和7年度の交付率実績で算定した歳入額としております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

18款1項1目寄附金のうち、ふるさと応援寄附金4億円でございます。

令和8年1月末時点の寄附額が約2億7000万となりまして、対前年度比で約150%となっていること、さらには、新たにふるさと納税の運営支援業務を実施することなどを踏まえ、令和7年度比180%の増加を見込み、4億円を計上しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。

予算書89ページをお願いいたします。

商工振興事業、商工振興に要する経費で、予算額7222万3000円、前年度比2244万4000円の減となります。

本事業は、商工事業者の経営安定及び持続的な発展、また、観光産業も含めた地域振興を図るもので、主な事業としましては、社員登用型の地域おこし協力隊雇用を委託する地域商工振興推進プロジェクト運営業務委託をはじめ、歳入においても説明しました特定地域づくり事業推進補助、そのほか住宅リフォーム補助、創業支援補助など、商工振興に係る各種支援となります。

○櫻井繁行委員長

課長、すみません。節のほうも一緒に読み上げていただいていいですかね、予算書。名目細かいので、お願いいたします。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

続きまして。

[発言する者あり]

○商工観光課長（猪俣直宏君）

予算で。

6款1項2目、01商工振興事業、0102ふるさと応援に要する経費、予算額2億6万4000円、前年度比

8410万1000円の増となります。

先ほども説明しましたとおり、今年度の寄附額増加傾向に加え、ふるさと納税の中間管理事業をサポートする運営支援業務委託を実施することを踏まえまして、納税額4億円を目指すこととして、歳出経費についても増額計上してございます。

続いて、予算書91ページをお願いいたします。

4目観光施設費、0101雪入ふれあいの里公園管理運営に要する経費で、予算額3257万円、前年度比365万7000円の増でございます。

増額要因としましては、自然環境整備交付金を活用した雪入ネイチャーセンター空調整備工事を予定したことによるものでございます。

続きまして、予算書92ページ下から93ページ。

0102歩崎公園管理運営に要する経費、予算額1955万円、前年度比1741万2000円の減でございます。

減額の要因としましては、昨年度は休憩施設整備工事を実施したことや公園管理費を見直したことによるものでございます。

続いて、交流センター管理運営に要する経費、予算書93ページでございます。

予算額3908万9000円、105万3000円の増でございます。

交流センター、ゲストハウス江口屋、水郷園棧橋などの附帯施設を有しており、指定管理者委託により運営しております。

増額となった理由としましては、第三セクターへの指定管理料は減額となりましたが、江口屋の改修及び交流センターの外壁塗装を行うこととして増額となっております。

続きまして、観光交流促進に要する経費でございます。

予算額2946万6000円、前年度比37万1000円の増でございます。

こちらにつきましては、観光協会及びあゆみ祭り補助金が経費の見直しによる減額となり、かすみがうら祭実行委員会補助が増額となっております。

続きまして、予算書94ページ、観光サイクリングに要する経費。

○櫻井繁行委員長

ちょっと課長、商工観光課だけちょっと説明が独特の読み上げなので、統一してもらいたいんですね。例えば、番号も0103の交流センター管理に要する経費とかっていうようなお話を各部署にいただいているので、同じように合わせていただかないと、ちょっと追えないところがあるので、お願いいたします。

続けてください。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

失礼しました。

予算書94ページ、0102観光サイクリングに要する経費。

[発言する者あり]

○商工観光課長（猪俣直宏君）

93ページ、一番下でございます。

観光交流に要する経費、0101です。2946万6000円、37万1000円の増でございます。

観光協会事業、市内イベントの開催を行うもので、観光協会及びあゆみ祭り実行委員会補助が減額となり、かすみがうら祭実行委員会補助が増額となっております。

[「94ページね、今の言っているのは」と呼ぶ者あり]

○商工観光課長（猪俣直宏君）

かすみがうら祭実行委員会補助金は94ページ上段でございます。

続きまして、94ページ、5目観光交流費、観光サイクリングに要する経費、予算額210万9000円、1136万1000円の減でございます。

サイクリング環境の魅力をPRし、観光交流人口の増加を図る事業でございますが、減額の要因としては、国の交付金を活用したサイクリング事業が終了となったこと、また、令和7年度は休憩施設整備を実施したことによるものでございます。

続きまして、0103インバウンド事業に要する経費、予算額110万円、前年度比225万5000円の減でございます。

本事業につきましては、インバウンドに関連したプロモーションを行うとともに、水郷園はじめ宿泊施設のブランドに取り組むもので、令和7年度は台湾の首都台北内地下鉄25駅において、本市のプロモーション動画を広告して宣伝するとともに、台湾MRTにおいてSNSで紹介したほか、ゴルフ誘客プロモーションチラシの制作を行いました。令和8年度については、台北地下鉄を運営する台北MRT本社と市が今後連携するための費用や公園内の看板改修等を計上してございます。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明が終わりました。

商工観光課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これ全般なんですけど、款別歳出で商工費を見ると、人件費が令和7年度と比較して4483万円増えております。それから、補助費が9109万4000円増えております。それは単独のいわゆる建設事業費が2234万3000円増えているんですが、この大まかな点で、人件費等分かりましたら、補助費等分かりましたら教えてください。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。どちらが。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

人件費につきましてはちょっと把握しておりませんが、補助につきましては、自然環境整備交付金が商工の建設費の補助でございます。

○佐藤文雄委員

人件費はこれ増えているので、分からないというのは分からないんですが、これは会計年度職員が増えているのか、その人数のほうも全然分からない。これ人件費が増えているんだよね。だから、人数の問題なのか、これがよく分からないので、数字が出ているから聞いているんです。全然前年度と変わったことはないか、人件費では。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

雪入ふれあいの里公園が指定管理者委託から直営管理となりまして、会計年度職員2人雇用してございます。令和7年度より2人雇用しております。また、帆引き船保存活用に要する経費におきまして、令和6年度まで歴史博物館で雇用をしていた会計年度職員1人分が商工観光課に令和7年度から来ましたので、計3人分の会計年度職員の人件費が増えております。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

やっぱり理由があるよね。今、分からないんじゃないかと、例えば、雪入ふれあいの里が委託から直営で会計年度職員を採用してやっていると、そういう中身についてもやはり答えられるようにしておいてください。

何点か聞きますが、まず1つは、江口屋の浴槽が597万1000円という、どのぐらいの規模のお風呂なんですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

規模としましては、約2坪ぐらいの浴室なんですが、江口屋を最初に改修した頃にそこは手をつけておりませんで、ドアを開けてすぐに段差がありまして、あと、昔のタイル張りになっておるので、お客様が滑るというご指摘もいただいたりしておりますので、中身を改修する予算でございます。

○佐藤文雄委員

2坪がある、この家の中に新しい浴槽を造る、新しい浴槽ではない、ただの改修。中身がよく分からないから。今、2坪と言ったでしょう。2坪の面積があつて、その中に浴槽がある。タイル張りで、タイル張りが滑るから、それを改修するのか、全部、浴槽全体を改修するのか、これについてよく分からないので、説明いただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

失礼いたしました。江口屋施設の東側に浴室がありまして、その2坪の浴室の内壁、床等の改修、段差の改修、また、浴槽も入替えを予定しております。また、西側にシャワー室が2か所あるのですが、2組泊まれるお客様もいらっしゃる時がありまして、西側にもトイレを希望されているアンケートが多いものですから、2か所あるシャワー室の1か所を便器をつける、その改修の設計施工の予算でこの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

その案なるものを、後でいいですから提出していただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

予算を取るための概算見積りの項目を後で提出させていただきたく存じます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか、佐藤委員。それでは、後日提出をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム助成制度が300万円から500万円にいつて、800万円までいったけれども、去年は半額になりました。今回は500万円ということですが、この理由は、教えてください。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

今年度400万円の予算で市内へ募集をしましたところ、かなりの申込件数がありまして、5月から募集を始めて、早々に予算を申込みが埋まってしまったものですから、100万円さらに増額を計画しました。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

800万円のときはやっぱり同じように前期と後期に分けて、前期でもう400万円がすぐ埋まってしまう、後期になっても比較的早めに埋まってしまうという実態があつて、かなりの経済効果があつたと思うんですね。やはり市内の商工業者の育成というものをやっぱり考えるだけではなくて、今、消費税が10%ですから、これ逆の意味では、10%を逆に消費税がかからないみたいな形になっているので、非常に活用しやすいという声があります。ぜひそういう立場で考えていただきたいということです。いかがです

か。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおり、来年度予算500万円は財政との協議で計上させていただきましたが、2回に分けて募集する金額ではないと思っております。引き続き予算の要望はしていきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○石澤正広委員

インバウンド需要の事業のところ、台北でいろいろプロモーションとか、いろいろ令和7年度やってきて、また、令和8年度の予算が、ちょっと予算が縮小しているんですけども、これは7年度の実績としては結構効果があったんじゃないかな。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

ちょうど今、サイネージを台北駅で放映しているところで、その報告は後で事業者からもいただく予定となっております。そういった形で進めている中で、台北地下鉄網を管理している台北MR Tという会社のトップのほうと会える機会が来年度あるということで、来年度の委託につきましては、渡航費等も含めた事業を予定しております。関係性をつくっていききたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

94ページの060105かすみがうら祭実行委員会の補助金とあゆみ祭り実行委員会の補助金で、見直して増、見直して減というふうになっていますけれども、この中身ちょっと教えていただけますか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

観光協会補助金につきましては、先月2月2日にNo. 2サミットというイベントを当観光協会のほう主催で実施いたしました。その分を減額としております。

あゆみ祭り補助金につきましては、昨年度、花火を打ち上げる場所がなかったということで、台船の予算を計上したんですが、地上で花火を打ち上げられる場所を担当と花火屋のほうでいろいろ考えまして、地上から上げられることになりましたので、その分を含めて来年度は補助金を減額しております。その分、かすみがうら祭補助金を増額しているのは、イベントの後のアンケート等も踏まえたと、もう少しステージイベントの充実をとという意見も多くございましたので、来年度はステージイベントの充実を図りたいと考え、こちらを増額した次第でございます。

以上でございます。

○小座野定信委員

かすみがうら祭とあゆみ祭りの関係なんですけれども、令和7年度予算でかすみがうら祭が約1000万円の減、あゆみ祭りが1000万円の増ということですね。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

今の質問にお答えいたしますと、物価高騰もありまして、どちらの補助金も少し令和7年度上がったのですが、あゆみ祭りの補助金が大分上がっておりますが、あゆみ祭りの補助金については花火をあげる台船分が令和7年度上がったという形でございます。

○小座野定信委員

もともと私聞いている話だと、あゆみ祭りというのは地域の祭り、市の祭り事ではなかったというふうに伺っております。そういう中で、花火を打ち上げるというのは、個人の寄附とか、そういう支援金

で上げてきたと思うんですけども、それを参加者、参加者の割合でいうと、かすみがうら祭とあゆみ祭りでどうですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

令和7年度の実績によりますと、あゆみ祭りは約1万7000人、かすみがうら祭は約4万人でございます。

○小座野定信委員

費用対効果を考えると、どうですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおり、2つの祭りを比べますと、規模はかすみがうら祭のほうが大きいと思います。

○小座野定信委員

なぜそこで、じゃあゆみ祭りだけ増額して、かすみがうら祭は尻すぼみに予算を縮小していくんですか。

○櫻井繁行委員長

そこを踏まえて、令和8年度の当初予算ですから、ご答弁いただければいいのかなと思うんですが、よろしく願いいたします。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

おっしゃるとおり、規模もあったこと、また、ステージイベントの充実をアンケートでも声が大きかったこともありますので、かすみがうら祭につきましては約350万円の増額、あゆみ祭りにつきましては約200万円減額した次第でございます。

○小座野定信委員

それは令和7年度の予算に対する増、また減ですよ。令和7年度の決算委員会まだやっていませんけれども、実績見ると、令和7年度の予算はあゆみ祭りが大きく跳ね上がっていると、かすみがうら祭がへっこんでいいます。

[発言する者あり]

○小座野定信委員

少し上がっていましたっけ。そうですか。

でも、もともとかすみがうら祭というのは、旧ちよだまつりから始まって、昭和の時代からやっているお祭りです。その中で、毎年毎年、芸能人を呼ばってやっていたわけですけども、今年度に限って芸能人も呼ばなかったわけですよ。どうして呼ばなかったんですか。

○櫻井繁行委員長

多少令和7年度の決算のほうに入りそうなところもあるので、次の質問もありますから、まずここ答弁いただきますね。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

令和6年度につきましては芸能人を呼ばなかったという実績で、令和7年度は歌手を呼んでございます。

○櫻井繁行委員長

そこを踏まえて、課長、令和8年度のほうをどういうふうにしていくのかというふうにしていただかないと、かみ合っていないんですよ。しっかりそこまで答弁いただいて、また次の質問いければと思うので、あくまでも令和8年度で最後にご答弁いただきたいと思います。続けてください。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

令和6年度は、おっしゃるとおり歌手を呼ばないお祭りとなって、令和7年度は呼びましたが、予算に限りがありましたので、令和8年度につきましては、さらに増額を計上させていただいておりますので、昔来ていたような歌手の方を探していきたいと思っております。

○小座野定信委員

じゃ、令和8年度その歌手を呼ぶ予算というのは幾らぐらい考えているんですか。

○商工観光課長（猪俣直宏君）

この350万円の中は、バスも充実していなかったという声もございます。ステージ充実に関しては、250万円前後を検討していきたいと考えて。

〔「幾ら」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（猪俣直宏君）

約250万円です。

○櫻井繁行委員長

よろしくお願いいたします。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

それでは、農林水産課からご説明をさせていただきます。

まず初めに、当課所管の歳入予算で、前年度から増減の大きいものにつきまして、予算書にてご説明をさせていただきます。

予算書24ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金、右の説明欄、上から2段目、土地改良区決済金等支援補助金で、前年度比1962万5000円の減でございます。

内容といたしましては、水田を畑地化することに伴い、土地改良区の区域からの除外に係る決済金を支援する国補助金、補助額は定額上限、10アール当たり25万円となります。

次に、9段目、経営開始資金補助金、経営開始資金補助金で、前年度比449万5000円の減でございます。

内容といたしましては、新規就農者支援に係る国補助金、補助率は100%になります。

次に、予算書25ページをお開きください。

16款3項3目1節農業費委託金、右の説明欄、上から2段目、ふるさと魅力発見隊事業委託金で、前年度比80万円の皆増でございます。

内容といたしましては、農地や土地改良施設の持つ役割の重要性の理解を深めるとともに、農業体験活動などを通じての住民との交流活動や、農地や農地周辺の草刈り等の保全活動を実施するものに係る県委託金になります。

歳入予算については以上となります。

続きまして、歳出予算になります。

歳入予算同様、前年度から増減の大きいものや新規の事業につきまして、事業ごとにご説明をさせていただきます。

事業概要説明書はタブレット端末35ページ、予算書は85ページをお開きください。

3目農業振興費、右の説明欄、01農業振興事業でございます。

事業概要説明書の事業費内訳表の1段目、0101農業振興に要する経費で、前年度比111万5000円の減となります。

主な内容といたしましては、新規事業といたしましてくり作付拡大支援事業補助金で、本市特産の作物であります栗の作付面積の拡大と生産量増加に向けた取組を推進するとともに、産地の維持、継続を図るため、支援内容といたしましては、新規農地への栗苗の定植や既存圃場での改植に対し、10アール当たり5万円を交付するもので、3ヘクタール程度の作付面積を見込んでございます。

また、新規就農者の支援に係る補助金、経営開始資金補助金につきましては、前年度比3件減の新規採択分として1件当たり150万円で、3件分の交付を見込んでございます。

2段目、0102園芸振興に要する経費で、前年度比308万9000円の増になります。

内容といたしましては、宍倉・新生地区にございます市活性化センター生産物直売所につきまして、近年の夏季の猛暑が続く中、空調設備による温度設定を行っているものの、現在の直売所の屋根はカラー鉄板ぶきの構造となっており、店舗内室温が37度を上回る日もあり、お客様への配慮やパート従業員の労働環境、商品の衛生管理の観点から、室内温度低下を講ずる必要があるため、屋根下への断熱材を施す施設改造工事を実施するものでございます。

4段目、0104有機農業推進に要する経費で、前年度比446万9000円の増になります。

予算書は86ページをお開きください。

内容といたしましては、有機農業推進に係るオーガニック推進協議会への事業補助で、有機米の栽培面積の拡大に向け、新たに取り組む生産者の確保を図るため、水田における除草作業の負担を軽減する抑草ロボットの導入支援のほか、学校給食への食材提供に係る経費として、有機米をはじめニンジン、小松菜などの有機食材の提供量の増大に向け増額を行うもので、オーガニック推進協議会に直接交付される国交付金を充当した上で、不足する額につきまして予算計上をさせていただいているものでございます。

なお、国への交付金要望額につきましては、600万円を要望しているところでございます。

次に、事業概要説明書はタブレット端末37ページ、予算書は下段、4目農地利用対策費、右の説明欄、01農地利用促進事業でございます。

事業概要説明書の事業費内訳表の1段目、0101米政策推進に要する経費で、前年度比2161万8000円の減になります。

主な内容といたしましては、水田利活用推進事業助成金で、水田を畑地化することに伴い、土地改良区の区域からの除外に係る決済金について、水田面積10アール当たり定額上限25万円を補助するもので、事業活用の要望量の減少によるものでございます。西成井地区の水田で45アール程度を見込んでございます。

次に、事業概要説明書はタブレット端末38ページ、予算書は87ページをお開きください。

中段、5目土地改良費、右の説明欄、01土地改良事業でございます。

事業概要説明書の事業費内訳表の1段目、0101土地改良整備支援に要する経費で、前年度比70万9000円の増になります。

主な内容といたしましては、ふるさと魅力発見隊実施事業委託で、県から委託を受け、農地や土地改良施設の持つ役割の重要性の理解を深めるとともに、農業体験活動などを通じて、住民との交流活動、農地や農地周辺の草刈り等の保全活動を実施するものでございます。

具体的な実施内容といたしましては、H o s t e l I n nかすみがうら仁左エ門が実施主体となり

まして、交友活動としては、田植から収穫までの農業体験や食の体験、また、保全活動につきましては、竹の伐採等、竹林整備を予定しているところでございます。

4 段目、0104県単土地改良に要する経費で、前年度比195万2000円の皆減でございます。

内容といたしましては、安食・岩坪地区で実施しておりました農道整備につきまして、令和7年度で工事が完了したものによるものでございます。

○櫻井繁行委員長

課長、0104というのはどこになりますかね。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そちらは予算書に書いてある内容。

[発言する者あり]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

大変失礼しました。

○櫻井繁行委員長

続けてください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和8年度につきましては、予算がないもので、ございません。前年度の。大変申し訳ございませんでした。

[「当初予算のほうでお願いします」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

すみません。

次に、事業概要説明書はタブレット端末40ページ、予算書は88ページをお開きください。

中段、3 項水産業費、1 目水産業振興費、右の説明欄、01水産振興事業でございます。

事業概要説明書の事業費内訳表の1 段目、水産振興に要する経費、前年度比197万9000円の増になります。

主な内容といたしましては、修繕料で、霞ヶ浦に面している船だまり樋門や排水樋管のゲート、水密ゴムの交換や手すり、はしごの塗装など、国の履行検査による指摘事項に基づき、施設の修繕を実施するものでございます。

また、温暖化による水温上昇などの影響により、霞ヶ浦の水産資源が減少する中、気象や天然資源の変動に左右されない、養殖産業の推進による水産業の多角化支援策といたしまして、新たに養殖産業参入支援事業補助金を創設し、新規参入者や既存の漁業者、養殖事業者の新たな取組に対し補助金を交付するもので、支援内容といたしましては、県事業でございます養殖参入支援事業を活用した際、市が上乘せ支援として対象事業費の10%、上限75万円を補助するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明が終わりました。

改めまして、農林水産課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

農林水産業がやっぱり伸び悩んでいるという、全体の予算に占める割合が、予備費をこれ3000万円ありますので、これを除かないでやると、農林水産費が3%なんですね。前回は3.3%なんです。つまり私は基幹産業であれば、もっと増やすべきなんじゃないかなと思うんですね。ところが、今、説明の中で

も、新規農業者、これが減になっているように思うんですね。

それから、確かに水田をやっぱり農地に変えるというのはやめて、水田のままでやっていくということ自体はいいことだと思うんです。やはりそういうところで、私たち前、農林水産で研修行きましたけれども、白河市では農機具を更新するときに補助を出す、このことによって機械が壊れちゃったら農業をやめちゃうというのを押しとどめていると。そういう計上をしたら、かなりそれを応募があつて、予算を倍に、3倍に、10倍かな、10倍にしたということもあったわけですね。だから、もっと農業に力を入れるべきなんじゃないかと思うんですが、ちょっと見解を求めたいと思うんですが、いかがですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

予算の増額ということのお話かと思います。当課といたしましても、新規事業、また、先ほどの機械の購入費等々につきましては、国・県の補助事業なんかも有効に活用しながら、今後、そういう事業を増やしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

新規就農者は、令和7年度の予算と令和8年度の予算ではどのぐらい違いがあるんですか。目標が令和7年度では達成しなかったと思うんですけども、取りあえず令和7年度と令和8年度の予算で新規農業者のほうについては、人数は何人だったんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和7年度の経営開始資金補助金につきましては、令和7年度時点で予算規模といたしましては6件分を見込んでございました。900万円でございます。令和8年度につきましては3件分見込んでございまして、450万円ということで、半減しているような状況でございます。

〔「7年の実績、今年の実績」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（篠崎政彦君）

すみません。大変申し訳ございません。

令和7年度の新規就農者の実績といたしましては、前回、12月の補正予算で減額補正をさせていただきましたが、新規就農者となった方は0人でございます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○小座野定信委員

2点ほどお伺いします。

まず1点目、予算書25ページ、ふるさと魅力発見隊事業委託金80万円、また、同じ予算書87ページ、0101の12ふるさと魅力発見隊実施業務委託76万円、この事業の、これ同じように見えるんですけども、内容はどのようなことですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そちら歳入、歳出同じ事業でございまして、具体的な実施内容といたしましては、H o s t e l I n n かすみがうら仁左エ門が実施主体となりまして、交流活動といたしましては、田植から収穫までの農業体験や食の体験、保全活動といたしましては、竹林整備を予定しているような事業でございます。

以上です。

○小座野定信委員

じゃ、これ同じ歳入と歳出が出ているわけね。

じゃ、続けてお願いします。

○櫻井繁行委員長

続けてください。どうぞ。

○小座野定信委員

猟友会関係ですけれども、86ページの0201の18番、猟友免許取得事業補助金9万1000円とありますけれども、これの応募者、また参加者、それと、次の鳥獣被害防止施策整備支援事業補助金180万円ですけれども、まずこの補助金9万1000円、これ何人ぐらい応募していますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

大変申し訳ございません。令和7年度のちょっと実績につきましては、本日ちょっと手持ちございません。

○櫻井繁行委員長

課長、見立てですから、どういう予定かということじゃないですか。9万1000円で目標値どういうふうに見ているかということだと思っただけですね、当初予算ですから。お願いいたします。

続けてください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和8年度の当初予算につきましては、こちら9万1000円の内訳といたしまして、わな免許取得といたしまして4名分、また、銃猟資格取得ということで1件分ということで、合計5名分の予算を計上しているような状況でございます。

[発言する者あり]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

また、鳥獣被害防止施設整備事業につきましては、こちらは電気柵等のいわゆる侵入防止策の事業でございまして、予算規模といたしましては6万円の上限となりますので、一応30件を想定はしてございますが、令和7年度の実績から申しますと、約38件がこの事業を活用していることになりまして、1件当たり平均4万6000円程度になっているという状況でございます。

以上です。

○小座野定信委員

この180万円については、例えば、1つの畑に1回だけですか、補助は。2年、3年と続けて補助をもらうということとはできないわけですね。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

同じ農地につきましては、年1回という形でございます。

○小座野定信委員

やはり1回だけではちょっと足りないと思うんですね。2年、3年目で壊れるとか故障するとか、そういったことがあると思うんですけれども、2年、3年置いて、もう一回申請するということは可能ですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらにつきましては、やはり資材とか、よくバッテリーとかでございますので、大体3年ぐらいで消耗してしまうような状況もございますので、仮に同じ圃場で1度受けて、3年後にバッテリーが消耗で使えないよというような形になれば、そのバッテリーにつきましては、この補助事業の中で対応していきたいと思っております。

以上です。

○小座野定信委員

この猟友免許取得事業補助金9万1000円なんですけれども、本当に旧千代田地区イノシシ天国となっています。非常に農作物への被害も結構耳にしております。そういった中で、猟友会がなくてはならない存在だと思うんですけれども、この猟友会のメンバーをいかに増やすかということも執行部で考えていくしかないかなと思うんですね。

前、私、去年、おとししまで議長をやらせてもらっていて、そのときにジオパーク、筑波山を囲む市町村、つくば、土浦、桜川、かすみがうら、石岡、笠間と、このジオパークの区域の中の猟友会が一つになって、同じ日に同じ時間に猟を始まってはどうかということを正直、岩間市の市長、石岡市の市長等に話ししました。つくば市の市長は意外と興味なくて、土浦市の市長まではちょっと話をしていないんですけれども、土浦市の当時の議長には言いました。そしたら、いいことだということで、笠間市の市長なんかもそれぜひやろうということで話ししていたんですけれども、やっぱりせっかくこの補助金使って、わなにしろ、猟銃にしろ、一生懸命やろうと思ってくれている団体があるんですから、せっかくかすみがうら市でピストルでドンと打てば、イノシシは逃げて、当然、桜川市、つくば市のほうに逃げていくわけですね。逆に、つくば市、桜川市でドンとやると、こっちかすみがうら市のほうに逃げてくるわけですよ。

だから、本当にもうイノシシ天国になっていて、そういったことをどうですか。今後の計画として、そのジオパークの関連市町村で猟友会のチームをつくるという考えなどはどうでしょう、部長。

○櫻井繁行委員長

それでは、管轄がジオパークということですから、部長のほうからご答弁いただければと思いますけれども。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

ジオパークということではないんですが、今、先ほど申し上げておりました6市において協議会を設立してございます。その協議会では、今現在、情報交換ということで、年に1回ですが情報交換をしておりますので、その際に、今、ご提案いただいたような内容を少し他市のほうにも投げかけて、検討を進めてまいりたいと思います。

○小座野定信委員

あと、この180万円の給付、補助金はこれ個人にやるんですか。それとも猟友会にやるんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

農業を営んでいる方の個人の方にこちらの補助を促してございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

令和7年9月から緊急銃猟が始まったと思うんですけれども、本市はその熊とかイノシシに対して緊急で対応するというようなことに対して、本市はどのような対策とか対応になっていますでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

本市につきましては、熊ということは今のところ想定はしていないところでございます。ただ、やはり市街地のほうにイノシシが出るというような形になりますと、そのような形の活動が必要になってくるかと思えます。現在、県を含めましてそちらの情報交換、また、勉強会に参加をさせていただきまして、そちらの対応をできるように考えてございます。

○櫻井健一委員

全国ではもう何回かもう出動している件数があると思うんですけども、イノシシが想定できるとして、大きく今までと違うのは、生活圏内で鉄砲を撃てるということと、夜間に鉄砲を撃てるということなんですけれども、この夜間に鉄砲を撃つ際に、環境省または都道府県が開催する夜間銃猟安全管理講習の受講や終了証が必要だというふうに申し書きに書いてあるんですけども、罰則等はちょっと分からないんですが、北海道で熊を銃で撃って、免許取られちゃったという事例もありますので、多分これ該当してお願いする人に対して、これを取っておいてもらうようなことを促さなくちゃいけないのかなと思うんですけども、そういったことに対してこの経費が入っていないのかなと思ったんですけども、お考えをお聞かせ願えますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

今のその経費につきましては、当初新年度予算としては計上はしてございません。今お話のあったことを踏まえまして、予算確保に努めていきたいと思えます。

以上です。

○櫻井健一委員

手伝ってくれる人が不利にならないように、そこの配慮をよろしくお願いしたいと思えますので対応をよろしくをお願いします。

○櫻井繁行委員長

そのほかはございますか。

○矢口龍人委員

85ページの園芸振興に関するところなんですけれども、活性化センターはどこの持ち物になっているんですか、これ。これ、市の持ち物なんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

市の持ち物になってございます。

○矢口龍人委員

それで、屋根がひ弱で取り替えるというようなことで大変いいことなんですけれども、この施設の組合員の数と、それから経営状態、ちょっと教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

いけそうですか、大丈夫ですか、いけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

暫時休憩をお願いします。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時39分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時40分]

改めて答弁を求めます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

組合員でございます出荷者につきましては53名、約50名でございます。販売金額につきましては、こちら令和7年12月のものがございますが、12月分の販売額といたしまして280万円弱という形になります。

以上です。

○矢口龍人委員

それで、市に入ってくる歳入は幾らですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

施設の使用料といたしまして、年間の販売額の2.65%を頂いている内容でございます。

○矢口龍人委員

そうすると、令和6年度で幾らになりますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時41分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時41分]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和6年度実績で約80万円を収入いただいております。

○矢口龍人委員

分かりました。

それと、86ページの有機農業推進に関する部分で、このオーガニック推進委員会の補助金という内容をちょっと説明していただけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

事業の内容といたしましては、先ほどご説明をさせていただきましたが、今回新たな有機生産者を確保するために、抑草ロボットの導入支援、また学校給食への食材提供ということで、有機米、またニンジン、小松菜などの有機食材を提供するような予定でございます。

[「内訳」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

すみません、それで市単独のほうの650万円の内訳といたしましては、抑草ロボット3台分といたしまして約42万円、有機米の学校給食の提供費用といたしまして320万円、有機ニンジンといたしまして約190万円、コマツナといたしまして約36万円、有機ネギといたしまして48万円という形で、そちらが主な経費でございます。

以上です。

○矢口龍人委員

そうすると、この今の内容は学校給食で使ってもらうための補助金ですよということなんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

はい、そのような内容でございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、これは何年間継続でいくんですか、この事業は。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

基本的には、今回この有機農業の事業につきましては国の補助金が来年度、令和8年度で終わります。令和6、7、8の3年間ということで国の交付金が終わるところでございますが、有機米の学校給食全量提供に向けて、引き続き9年度以降も事業を進めていきたいという考えでございます。

以上です。

○矢口龍人委員

そうすると、米1俵の値段が3万5000円の倍、7万円って、たしかそんな説明ありましたよね。そうすると、そういう金額を来年度も再来年度も続けていくというお話ですよ。それは市の単費でやると

いうことですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

今のお米の倍の価格で購入するというものにつきましては、令和8年度まで国の交付金が活用できるまでというふうに考えてございまして、令和9年度以降につきましては、基本的には有機米の一般的な相場によって、そちらを購入して提供していきたいというふうに考えてございます。

○矢口龍人委員

それでは、有機農業をやる人はやめちゃいますよ。違いますか。1俵7万円だからやっているんですよ。3万5000円、3万円だったらやめますよ。だから、もう少しきちっと政策的なものをしっかりさせて継続できるようにしていかないと、せっかくやっても3年補助金出て終わり、そんな政策ありますか。私は間違っていると思いますよ、その考え方は。きちっと未来永劫に向かってオーガニックを推進するんであれば、補助金があったからやるとかではなくて、なくてもきちっとできるように、それは市のほうでももちろん助成することも必要だし、予算取ることも必要で、だから、そういうようなことはきちっと方針として、部長、その辺のところをきちっと説明していただけますか、ここを。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

この有機農産物の買取価格につきましては、特に米でございしますが、この事業を導入する際に参考とさせていただいたのが千葉県いすみ市でございまして。千葉県いすみ市では当初約2倍で購入していたところから、2倍という形で協議会で諮って出した結果となっておりまして。協議会の中でも話出ておりますけれども、4年目以降について、先ほど課長のほうからもありましたけれども、一般的な価格と申しますと1.5倍だったり1.2倍だったりいろいろな価格があると思います。先進的な自治体、いすみ市であるとか小山市であるとか常陸大宮市など先進的な事例もございまして、そういったところの事例を参考にさせていただきながら、4年目、令和9年度以降も継続してやっていただくように、その辺を参考にしながら価格の設定はしていきたいというふうに考えております。

また、オーガニック推進協議会の会員のほうは、今のところ1年目から2年目、3年目と増えてはございます。そこが例えば買取価格によって減少するとかそういったことがあるとすれば、その辺はまた協議会の中でどういった対策が必要かというものは考えていながら、持続性を持って進めていきたいと考えています。

○櫻井繁行委員長

矢口委員、よろしいですか。ありがとうございました。

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

農村環境改善センターを無償提供、これ結果的にホステルインで、それはふるさと魅力発見隊実施事業委託へリンクしているのかなと思うんですが、これ、どういうふうになっているのでしょうかね。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

先ほど魅力発見隊事業で申し上げましたHostel Innかすみがうら仁左エ門については、やはり譲渡した事業者と同じところが運営しておりますけれども、あくまで協力、今回の新規事業につきましては、その大和田の仁左エ門というところの事業者がやるということになってございまして、直接のリンクはございません。

○佐藤文雄委員

だったら、農村改善センター無償譲渡したところはどういう動きになっているかは商工観光課では分かっていないんですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時48分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時49分]

○産業経済部長（貝塚裕行君）

譲渡後につきましては、譲渡先の事業者へ逐次情報、近況をお伺いはしてございます。その中で、やはり当初計画と比較して建築費高騰もありますので、その辺を見直しをしているというふうには伺っています。その中で現段階で準備が整い次第、オープンしたいというふうに情報は得ております。

また、改修が伴わない場合であっても、例えばそちらの整理・設計等々が完了する前に並行して現況のままオープンさせて稼働していくというのをも併せて考えて、設計が間に合わない場合はオープンしながらということでは伺っております。詳細についてはその程度で、それ以上はちょっと情報としては持っておりません。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○小座野定信委員

また、イノシシ天国の話なんですけれども、予算書86ページ、0201の12番、特定外来生物等処分事業委託637万2000円についてお伺いします。この内容をお願いします。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらの経費につきましては、イノシシ等の有害捕獲を猟友会に委託する経費でございます。ちなみに千代田地区につきましてはイノシシで年に4回、春夏秋冬という形でやっております。また、霞ヶ浦地区につきましては3回、春夏秋、そのほか千代田地区、カラスにつきましては年3回、春夏秋、霞ヶ浦地区につきましてはカラス2回、春と夏に実施をしているところでございます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

内容を聞かせてくれと言って、3回とか4回の話じゃないんですよ。どこに幾らで委託しているかなということです。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

まず、千代田地区につきましては千代田地区の猟友会のほうに委託をしてございます。1回当たりイノシシにつきましては46万円の委託費でございます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

霞ヶ浦地区のほうはどうなっているんですか。両方捕らえていただいて、できれば630万7000円の……

○小座野定信委員

1頭幾らになるんだよ。

○櫻井繁行委員長

内訳と……

○小座野定信委員

1頭。

○櫻井繁行委員長

ちょっと小座野委員、待ってください。内訳も含めて単価も含めて、この637万2000円、当初予算で見立てているわけですから、どういったふうに割り振っているのかというところをお答えいただけますか。

暫時休憩します。 [午後 4時53分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時53分]

○農林水産課長（篠崎政彦君）

失礼いたしました。委員のおっしゃってありました12節の特定外来生物等処分委託につきましては、こちら637万2000円につきましては、こちら大変申し訳ございません、アライグマのほうの処分委託という形で、今年度、ケイスタッフというところが委託を受けて事業を実施しているところでございます。

イノシシ等の有害捕獲につきましては、その委託した有害……

○櫻井繁行委員長

いやいや、課長、小座野委員は637万2000円のところを質問されていますから、その答弁をいただければ結構だと思いますので。答弁はよろしいですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

はい。

○櫻井繁行委員長

続けてください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらの経費につきましては637万2000円につきましては、アライグマ、ハクビシンの捕獲経費ということで、一般の方が捕獲したものを……

○小座野定信委員

それを聞いているんじゃないんだよ。1頭当たり幾らだということを聞いているんだよ。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時55分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時55分]

改めて答弁を求めます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

大変失礼いたしました。こちらの委託のほうの経費単価といたしましては、基本料金といたしまして1日当たり活動していただきますと1日当たり4,000円、それと箱わなの回収につきましては1件当たり2,000円、それとアライグマの処分費、処分料金といたしまして1頭当たり3,000円、箱わなの返却は1件当たり1,000円という形で予算計上させていただいている状況でございます。

以上です。すみませんでした。

○櫻井繁行委員長

そういったことで637万2000円を見ているということですね。

○小座野定信委員

じゃ、637万2000円で何頭分、前年度の実績とかありましたか。これ実績に基づいた予算でしょうけれども。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和6年度につきましては約700頭弱でございます。また、今年度につきましても同様に、やはり600から700頭捕獲見込みでございます。

以上です。

○小座野定信委員

続けて伺います。有害鳥獣保護事業委託、これはイノシシの分ということですね、ですよ。また、もう一回聞きますね。誰に1頭幾らでどのように処分しているのか、その処分先はどこなのか、お伺いします。分かりましたか、通じたか。

○櫻井繁行委員長

それでは、630万円、今度は7,000円のところですよ。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちらにつきましては、それぞれ霞ヶ浦地区、千代田地区の猟友会のほうに委託をしている内容でございます。イノシシ1頭当たり捕獲いたしますと1万4000円でございます。それで、そちらの処分につきましては、クリーンセンターのほうに搬入して焼却処分をしているような状況でございます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

令和6年度の実績としての予算にこれになるんでしょうけれども、実績は何頭ぐらい処分していますか。

○櫻井繁行委員長

いけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和6年度の有害捕獲といたしましては約150頭でございます。

○小座野定信委員

笠間市では年間2,000頭以上と言っていました。やはり1か所に集めて、これを笠間市の市長言っていたのは、あと県のほうにも相談したんですけれどもジビエ料理、6年前かな、6年前に千葉県の方に研修へ行っていますけれども、そのときにやっぱりジビエで解体する場所、そういったものも造ってはどうかという話も出ていましたよね。県のほうも確認したら、ぜひイノシシの解体場所を造ってジビエ料理をどうですかということは前任の方にも話してあります。考えはどうか。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらは総括をして部長のほうからの答弁でもいいですか。今後の展望も含めてですよ。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

イノシシの解体施設としては八郷の朝日里山学校にあったわけですが、今現在は放射能の関係で使用していないという状況になっております。事例としては九州のほうで新たに整備したような事例もあるというふうには聞いておりますけれども、先ほども申し上げました、地域6市ございますので、やはり1市での建設というのが難しいという状況も調査した中で難しいということになれば、そういった市町村と連携をしながら、そういったものが可能であるかどうかというのは研究はしてまいりたいと考えます。

○小座野定信委員

その解体場ですね、なぜかという、これ県のほうから話が合ったんですね。私、議長で行って、担

当の方ではないんですけれども、笠間市の市長も、やはり笠間市でもあると。でも年間2,000頭というときばき切れないんだよと。だから軽トラの荷台について、やはり焼却炉に捨てている、処分しているような状態らしいんですけれども、せっかく湖山の宝なんていうそういうブランド名も出しているわけですから、そういう中でジビエなんかもいいかなというふうに思いますよね。だから、先ほど言ったジオパークの中での6市町村ではないとしても、そういう6市町村で中心の市がどこになるか分からないけれども、条件のいいようなところを見つけてもらって県の事業で建ててもらおうということも、やはり行政が先頭に立って考えていくことかなというふうに思います。よろしくお願いします。要望で終わります。

○櫻井繁行委員長

それでは要望ということで、しっかり持っていただければと思います。

そのほか。

○佐藤文雄委員

それに関連して、殺処分をしたクリーンセンター、私も質問をしたんですが、1メートルにしないと処分できないということで、実際に猟友会のほうも困っているという話を聞いたんですけれども、その点についてはご存じですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

やはり捕獲した後のいわゆる解体が手間がかかるというお話は聞いてございます。現状といたしましては、そのクリーンセンターのほうの基準があるということで、今、猟友会の方にはご協力をいただいている状況でございます。

今後につきましては、環境サイドを通しまして、構成している各市町のほうにその基準の緩和策みたいな形で要望していければというふうに考えてございます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

よろしいですかね。

それでは質疑を終結いたします。

部長、それではいろいろとよろしくお願いいたします。

もうちょっと頑張っちゃいますか、今日。

暫時休憩します。 [午後 5時04分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 5時04分]

次に、議案第26号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

農業委員会事務局から補足説明等ございませんか。

○農業委員会事務局長（小泉一司君）

令和8年度かすみうら市一般会計予算、農業委員会事務局当初予算についてご説明いたします。

一般会計の歳入について説明いたします。

予算書21ページの中段をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事

業補助金180万円です。担い手への農地の集積・集約化を促進するに当たり、農地法に基づき農業委員会が行う事務のうち、農地の利用状況調査や所有者への利用意向調査等に要する補助金です。前年度と比較すると132万円の減、42.3%の減です。

主な理由といたしまして、令和7年度は追加交付を含め297万142円の歳入見込みですが、令和8年度は追加交付が不確定なため、令和7年度当初交付決定額を令和8年度歳入見込みしたことにより、前年度と比較すると減少となります。

なお、当初交付額の増加、または今年度同様追加交付がある場合は歳入増額補正で対応いたします。

26ページの上段をお願いいたします。

16款県支出金、4項県交付金、2目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金、説明欄の上段、農業委員会交付金430万円です。農地法に基づく農地の権利移動や転用の許可等の農業委員会の業務及び組織に要する交付金です。前年度と比較すると70万円の増、19.4%の増です。

主な理由といたしまして、直近3か年の歳入状況を精査して令和8年度の歳入見込みをしたことにより、前年度と比較すると増額となります。

同じく26ページの上段、16款県支出金、4項県交付金、2目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金、説明欄の4番目、農地利用最適化交付金200万円です。農業委員、農地利用最適化推進委員が行う農地のあっせんによる担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の実績に応じた交付金です。前年度と比較すると25万円の減、11.1%の減です。

主な理由といたしまして、直近3か年の歳入状況を精査して令和8年度歳入見込みしたことにより、前年度と比較すると減少となります。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出について説明いたします。

タブレットの事業概要説明書68ページ、予算書83ページの上段をお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、02農業委員会運営事業、0201農業委員会運営に要する経費1585万1000円です。

主な内容は、農業委員会に関する法律に基づく農業委員会の組織及び運営に要する事業と、農地法に基づく農地の売買、賃借の許可、農地転用案件への意見など農地に関する事業です。主なものとして農業委員15名の報酬、農地利用最適化推進委員11名の報酬と関係機関への負担金です。前年度は1578万6000円で6万5000円の増、0.4%の増です。

主な理由といたしまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の研修に伴うテキスト購入、消耗品費の増加です。

予算書83ページの中段をお願いいたします。

0202農用地利用集積特別対策に要する経費489万4000円です。

主な内容は、農地法に基づく農地の利用状況調査及び利用意向調査に関する事業です。主なものとして、会計年度任用職員2名の報酬と通信運搬費です。前年度は526万7000円で37万3000円の減、7.1%の減です。

主な理由といたしまして、会計年度任用職員等の報酬等と農地利用状況調査等に伴う郵送料の減少です。

歳出についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

農業委員会事務局に対する質疑がございましたら、挙手によりご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

農用地利用集積特別対策、これ、私が令和6年だっけ、令和6年から令和7年に白河市のほうに行って、そういう事業そのものは令和6年で終わるんじゃないかなと思ったんですが、それは令和7年度も続くということなんですか。

○農業委員会事務局長（小泉一司君）

お答えいたします。

農用地利用集積特別に対する経費ですけれども、農地法に基づく農地の状況調査、利用意向調査に対しての事業です。

○佐藤文雄委員

つまり、国が農地集積をどうするかと、農地をどういうふうに活用するかという事業は終わったけれども、農業委員会としての任務は、こういう農地の集積とかそういうものが現時点でも継続してありますよという農業委員会の仕事だということですか。

○農業委員会事務局長（小泉一司君）

はい、そのとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

〔午後 5時12分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして会議を再開いたします。 〔午後 5時12分〕

お諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会をいたします。

なお、次回の委員会は3月5日木曜日午後1時30分より、全員協議会室で引き続き審査を行います。

お疲れさまでした。またあしたお願いします。

散 会 午後 5時12分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行